



彩の国
埼玉県



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

令和5年度

研修案内



埼玉県立総合教育センター

Saitama Prefectural Education Center

<https://www.center.spec.ed.jp/>

学校支援コミュニケーションサイト
研修申込はこちら

<https://ecsweb.center.spec.ed.jp/sw/>

目 次

■ 令和5年度「研修案内」活用方法	1
■ 県立総合教育センターで実施する研修	2
■ 教員等の資質向上に関する指標について	3
埼玉県教員研修計画	
埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標（教諭／養護教諭／栄養教諭）	
■ 埼玉県教員等の資質向上に関する指標解説	10
■ 研修概要	11
■ 希望して受講する研修	
1 専門研修	12
(1) ねらい (2) 対象者・申込み (3) 受講者の決定と通知	
(4) 締切り (5) 専門研修の概要(p.14～)について (6) 専門研修一覧	
(7) 専門研修の概要	
2 市町村教育委員会と共同で実施する研修	29
生徒指導・教育相談中級研修会	
(1) 対象者 (2) 申込み・問合せ先 (3) 共同で実施する市町村	
■ 特定の職務や経験年数により受講する研修	
3 管理職研修	30
(1) ねらい (2) 研修及び受講対象者 (3) 問合せ先	
令和5年度公立小・中学校等管理職・事務職員研修一覧	31
令和5年度県立学校等管理職研修一覧	32
4 年次経験者研修	33
(1) ねらい (2) 研修及び受講対象者 (3) 問合せ先	
5 特定研修	34
(1) ねらい (2) 研修及び受講対象者 (3) 問合せ先	
■ 市町村教育委員会等の要請を受け実施する研修等	
6 要請研修	36
(1) 要請研修の趣旨 (2) 申込み方法 (3) 申込みの留意点	
(4) 研修テーマ例（実績）	
■ 埼玉県立総合教育センター 教育資料室の御案内	38
■ 専門研修の受講申込み手順	40
■ 欠席、遅刻、早退又は期日変更する場合の手続き	42
■ 台風等緊急事態における研修会中止等の連絡	42
■ 研修会（欠席・遅刻・早退・期日変更）届	43
■ 県立総合教育センター平面図	44
■ 問合せ先・担当一覧・施設配置図	46
■ アクセス&マップ	47
■ 研究報告書の御案内	48

～教師としての資質向上のために～

令和5年度「研修案内」活用方法

県立総合教育センターでは…

「第3期埼玉県教育振興基本計画」及び「埼玉県校長及び教員としての資質向上に関する指標」（以下、「指標」という。）を踏まえ、「令和5年度埼玉県教員研修計画」に基づき、授業力の向上等を目指し、教職員のキャリアステージに応じて、総合的・体系的な研修を実施します。

★教職員の皆様

◇まず、自身の「指標」をチェックしてください。

◇自身の資質を向上させるために、自己評価シートを活用してください。

◇本誌は次のとおりに御活用ください。

- 1 自分のキャリアステージを確認したい時・・・P.4, 6, 8
- 2 研修の前後で成果を確認したい時・・・P.5, 7, 9
- 3 研修の全体像を知りたい時・・・P.3
- 4 研修個々の概要や受講対象等を知りたい時・・・P.11～
- 5 専門研修は何かを知りたい時・・・P.12～

希望の研修（専門研修）を受講して、自身の教師としての資質を向上させませんか。
受講申込みについては、管理職に相談してください。（P.40）

★学校管理職の皆様

◇自身の管理職としての資質を向上させるため、また、所属職員の資質向上のため、次のとおりに御活用ください。

また、研修の受講奨励を行う際は、この「研修案内」を御活用ください。

- 1 管理職としての指標を確認したい時・・・P.4, 6, 8
- 2 管理職対象の専門研修は何かを知りたい時・・・P.13
- 3 所属の教職員のキャリアステージを確認したい時・・・P.4, 6, 8

* 年度途中に開催を決定する研修の案内方法について

→各学校宛てに通知しますが、県立総合教育センターHP内「研修」ページにおいて案内しますので、随時御確認ください。

総合教育センターで実施する研修

児童生徒一人一人の学力や人間性の向上は、教職員の指導力にかかっています。そのため、当センターでは、これまでの本県教職員研修の実績を土台とし、新たな時代のニーズに対応する視点を盛り込み、より一層の資質・能力の向上を目指した研修を実施します。

この冊子は、本県教職員等に当センターを利用していただくための手引となるものです。研修を受講するに当たっては、新たに作成した研修前や研修後の自分の位置（ステージ）を確認できる「自己評価シート」を活用し、御自身のライフステージに応じた資質向上を図ってください。

令和5年度研修一覧表

年次経験者研修関係

年次経験者研修の研修計画一覧はHPに掲載中

管理職研修

初任者研修

【目的】
実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得ることを目的として実施し、教員としての基礎を確立する。

- <幼稚園等新規採用教員研修>
- <小学校初任者研修>
- <中学校初任者研修>
- <高等学校初任者研修>
- <特別支援学校初任者研修>
- <新規採用養護教諭研修>
- <新規採用栄養教諭等研修>

ジャンプ・アップ研修

- <ジャンプ・アップ研修>

5年経験者研修

【目的】
教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の充実を図る。

- <幼稚園等5年経験者研修>
- <小学校5年経験者研修>
- <中学校5年経験者研修>
- <高等学校5年経験者研修>
- <特別支援学校5年経験者研修>
- <養護教諭5年経験者研修>
- <栄養教諭等5年経験者研修>

中堅教諭等資質向上研修

【目的】
教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。

- <小学校中堅教諭等資質向上研修>
- <中学校中堅教諭等資質向上研修>
- <高等学校中堅教諭等資質向上研修>
- <特別支援学校中堅教諭等資質向上研修>
- <中堅養護教諭等資質向上研修>
- <中堅栄養教諭等資質向上研修>

20年経験者研修

【目的】
時代に応じた専門的知識や幅広い教養を身に付けることを目的として実施し、より一層学校運営に積極的に参加し、職務に取り組み、学校の中核として教育を担う指導力を培う。

- <20年経験者研修>



- <公立小・中学校等新任校長研修会>
- <公立小・中学校等新任教頭研修会>
- <公立小・中学校等校長候補者研修会>
- <県立学校等新任校長研修会>
- <県立学校等新任教頭研修会>
- <県立学校等新任事務長研修会>

※【目的】は別紙一覧表に示す。

—専門研修—

- <管理職・ICT活用研修会>
- <管理職・「探究的な学習」に本気で取り組む学校マネジメント研修会>
- <管理職・学校の危機管理研修会>

特定研修

<中期研修会>

【目的】
学校経営の推進者としての識見と資質・能力の向上を図る。

<生徒指導・教育相談 上級研修会>

【目的】
学校や地域の生徒指導・教育相談の中核となって推進できる教員を育成する。

<特別支援教育 コーディネーター 研修会>

【目的】
特別支援教育コーディネーターとしての専門性及び実践力の向上を図る。

<活かすぞ！ 学校ファーム研修会>

【目的】
子供たちに命や食を考えさせる「学校ファーム」の運営について、基礎的な技術の習得と指導力の向上を図る。



【全 17 研修会】

専門研修

<男女共同参画推進・ キャリアアップ セミナー>

【目的】
ロールモデルとなる体験談等を聞き、教職員のキャリア形成に向けた不安解消や意欲向上の支援を図る。

<教諭等・学校組織 マネジメント研修会>

【目的】
組織的なマネジメントの手法に関する講義及び協議を行い、体系的な学校運営の方法を確立する。

<考え、議論する道徳科 授業づくり研修会>

【目的】
児童生徒が本気になって考える道徳科授業づくりについて学び、指導技術の向上を図る。

<特別支援教育研修 ～教員がつながる 「ひろば」～>

【目的】
オンラインミーティングで実践を学び、オンデマンドで理論を学び、特別支援教育の専門性向上を図る。

<地域とともに歩む 学校づくりセミナー>

【目的】
社会に開かれた教育課程を実現し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の推進を図る。

【全 45 研修会】

1 基本方針

次代を担う子供たち一人一人を認め、鍛え、育むためには、個々の教員が教育に対する情熱と使命感を持ち、学び続ける教員としての在り方を自覚しながら、個性を生かし、能力を発揮する必要がある。そのために教員同士が学び合い、高め合い、学び続ける目的意識を持ち、ステージアップ及び資質の向上を図ることができるよう本研修計画を策定する。

教員等が「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえて、資質の向上・積み上げを図ることができるよう、年次経験者研修、特定研修、専門研修等を実施する。これらの研修に加えて、学校におけるOJTをとおして、教員等一人一人のステージアップを図り、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教員等の着実な育成を行う。

2 埼玉県の教員として持ち続けてほしい素養

- 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ
- 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と生徒等への教育的愛情を持つ
- 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する

3 埼玉県校長及び教員としての資質向上に関する指標

変化の激しい時代において、これからの教員は、学校を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて「学び続ける」姿勢が求められる。教員免許更新制が発展的解消されたことを受け、管理職との対話による受講奨励に基づき、自身のキャリアにおいて必要と考えられる内容について、主体的に研修受講をしていくことが肝要である。

キャリアステージ	採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	管理職(校長等)
	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期	
	教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤となる力を身に付ける。	自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。	校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。	校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、教育課題に対して適切に対処するための学校組織を構築する。副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。

【教諭に求められる資質能力】		【管理職(校長等)に求められる資質能力】	
大項目	小項目	大項目	小項目
A 学校運営	●学校組織マネジメント ●学校安全 ●外部連携	学校経営	○学校経営方針や重点目標の策定・周知 ○学校組織マネジメントの推進 ○危機管理
B 学習指導	●指導計画、カリキュラム・マネジメント ●「主体的・対話的で深い学び」の実現 ●学習評価・授業改善	人材育成	○教職員への指導 ○多様な人材を生かすマネジメント ○学び続ける教職員の育成
C 生徒指導	●学級経営 ●教育相談 ●キャリア教育 ●生徒等の問題行動への対応	教育実践・カリキュラム開発	○カリキュラム・マネジメント ○情報化・デジタル化への対応 ○生徒等の指導・支援体制の構築
D 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応	●多様なニーズへの対応	外部連携	○開かれた学校づくり ○先進的な教育実践の収集・活用
E ICTや情報・教育データの活用	●ICT活用		

※は養護、資質、そ教能力、をれ、の養、定め、専、門、論、性、に、つ、い、じ、て

4 研修履歴の記録及び資質の向上に関する指導助言等

教育公務員特例法第22条の5の規定に基づく研修履歴の記録の作成は、同法第22条の6の規定に基づく資質の向上に関する指導助言等の際に当該記録を活用することにより、教師が自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が研修の奨励を含む適切な指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資するために実施する。

また、同法第22条の6第2項の規定に基づく資質の向上に関する指導助言等は、同法第22条の5の規定に基づく研修履歴の記録を活用し、教師と管理職等が対話を行う中で、教師自らの研修ニーズ、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえ、当該教諭の意向を十分くみとりながら、必要な学びを主体的に行うために実施する。

5 研修体系

(1) 年次経験者研修(経験年数に応じて受講する研修)
教員等一人一人のキャリアステージに応じ、全ての教員等の専門職として必要な知識の習得及び技能の向上を図る。

- (初年度) 初任者研修 新規採用教員研修 ●(2年目) ステップ・アップ研修【小中学校】
- (3年目) ジャンプ・アップ研修【小中学校】
- (5年目) 5年経験者研修 ●(10年目) 中堅教諭等資質向上研修 ●(20年目) 20年経験者研修

(2) 特定研修(特定の職務等により受講する研修)
学校や地域の教育活動の推進に必要な特定の任務遂行に関する専門的な知識の習得及び技能の向上を図るとともに、喫緊の教育課題の解決に資する。

- 幼児理解研修会 ●小学校理科指導力向上研修会 ●高等学校実習教員(理科)研修会 ●外国語活動・外国語指導者研修会
- 道徳教育推進者養成研修会 ●中学校技術・家庭科(技術分野)指導者養成研修会 ●中期研修会
- 生徒指導・教育相談上級研修会 ●通級指導教室新担当教員研修会 ●特別支援学校新担当教員研修会
- 特別支援学級新担当教員研修会(本採用者対象) ●特別支援教育コーディネーター研修会
- 多様な生徒に寄り添う・支えるコーディネーター研修会(高校基礎・高校実践)
- 特別支援学級新担当教員育成研修会(臨時的任用者対象) ●高等学校農業科新任教員等実技研修
- 活かすぞ!学校ファーム研修会

(3) 専門研修(希望して受講する研修)
各教科等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識の習得及び技能の向上を図る。

- 各教科等分野 ●特別支援教育分野 ●環境教育分野 ●教育の情報化分野 ●生涯学習分野 ●環境・生物分野
- マネジメント分野 ●生徒指導・教育相談分野 ●管理職関係分野

(4) 管理職研修(管理職が受講する研修)
校長・教頭等に、管理職として必要な総合的なマネジメント能力やリーダーシップを身に付けさせ、資質の向上を図る。

- 校長・教頭・主幹教諭等研修 ●管理職候補者研修 ●校長候補者研修 ●教頭候補者研修 等

(5) 要請研修(要請に応じて指導主事を派遣する研修)
市町村教育委員会や学校等が主催する研修会に、テーマに応じて総合教育センターの指導主事等を指導者として派遣する。

<研修テーマ例>

- 学校組織マネジメント概要 ●多文化共生・日本語指導 ●情報モラル・情報セキュリティ ●校務の情報化
- 各教科における学力向上等 ●ICTを活用した授業改善 ●若手教員授業力向上等 ●小学校外国語・外国語活動
- 体力向上・体育科経営 ●道徳教育 ●コンクール審査・指導講評 ●新学習指導要領に基づく学習評価等
- 総合的な探究の時間成果発表会における指導講評 ●校内授業研究会・研究授業における指導講評
- 「主体的・対話的で深い学び」への授業改善 ●教科横断的な学び ●カリキュラム・マネジメント 等

※各研修の実施方法、実施施設等については、各研修の実施要項等を参照

6 研修の推進に係る事項

(1) 連携協力
大学・研究機関と、教員の資質の向上及び教育上の諸課題の対応のため連携協力して実践的な研究・研修を行い、その成果を生かして埼玉県の教育の充実・発展を図る。

(2) その他
○研修の実施にあたっては、研修会の振り返り等を実施し、内容の改善に役立てる。
○効率的な研修が実施されるよう、実施時期、方法、内容等の検討を常に行う。

埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

教諭		採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	校長（管理職）
		養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期	
記号	キャリアステージ	教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤となる力を身に付ける。	自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。	校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。	校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、教育課題に対して適切に対処するための学校組織を構築する。 副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養	<p>● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ</p> <p>● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ</p> <p>● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する</p>					
A	学運 校営	<p>本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。</p> <p>学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。</p> <p>【学校安全】</p> <p>マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見つけ出して連携する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能を果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、合意形成を図りながら円滑に運営する。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。</p> <p>【外部連携】</p> <p>的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校運営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点を備え、経験に基づく豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。</p>	<p>【学校経営方針や重点目標の策定・周知】</p> <p>学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。</p> <p>【学校組織マネジメントの推進】</p> <p>国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。</p> <p>【危機管理】</p> <p>生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。</p>
B	学指 習導	<p>教科に関連した学問的知識や専門的技術を磨き、教育要領・学習指導要領の目標を理解し、指導に生かすことができる。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解し、授業等の目標と指導の展開を踏まえた学習指導案等を作成することができる。</p>	<p>【指導計画・カリキュラムマネジメント】</p> <p>学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成するため、地域、生徒等の実態を踏まえ、指導計画を検討・作成する。</p> <p>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、生徒等の実態を踏まえ、場面に応じた効果的な方法を用いて授業を行う。</p> <p>【学習評価・授業改善】</p> <p>評価規準や評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握や、適切なフィードバックを行い、内容の確実な定着を図るとともに、自らの教育実践を振り返り、授業改善を行う。</p>	<p>【指導計画、カリキュラム・マネジメント】</p> <p>学習指導要領、教材、指導方法、評価等について理解を深め、学校の実践や生徒等の発達段階等を踏まえて指導計画を作成する。</p> <p>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】</p> <p>教科等の指導に関する専門性をより高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・授業実践を行う。</p> <p>【学習評価・授業改善】</p> <p>「指導と評価の一体化」の観点から、多様な評価方法を用いて生徒等の学びの深まりを把握し、学習状況の的確な評価を行うとともに、他の教職員と協働した授業研究等も踏まえ、自らの教育実践を振り返り、適切な授業改善を行う。</p>	<p>【指導計画、カリキュラム・マネジメント】</p> <p>生徒等の発達の段階等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による指導計画の作成を、教科等の中心となって行う。</p> <p>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による、学習者中心の授業を行う。</p> <p>【学習評価・授業改善】</p> <p>「指導と評価の一体化」の実践を踏まえ、評価規準や評価方法等について中心となって研究を深めるとともに、他の教職員の授業を積極的に参観し、研究協議等で課題の明確化や分析により授業改善を推進する。</p>	<p>【指導計画、カリキュラム・マネジメント】</p> <p>カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、経験や実践及び専門的な知識を基に、教職員が共通理解できるよう指導・助言を行う。</p> <p>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。</p> <p>【学習評価・授業改善】</p> <p>学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかける。</p>	<p>【教職員への指導】</p> <p>積極的に職場内に意思疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職責を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。</p> <p>【多様な人材を生かすマネジメント】</p> <p>教職員の自覚性、創造性、専門性が発揮されるよう、学校課題等に関する意見交換を通じて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性等を生かした学校文化を醸成する。</p> <p>【学び続ける教職員の育成】</p> <p>多様なキャリアパスの在り方を踏まえ、校内研修、授業研究等の日常的な学びを充実させるとともに、教職員個々のキャリアステージに応じた研修受講を奨励し、自律的な成長をサポートする。</p>
C	生指 徒導	<p>生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。</p> <p>発達の段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。</p>	<p>【学級経営】</p> <p>学級経営の意義や生徒等の心身の発達の過程や特徴を理解し、生徒等一人一人の人格を重んじながら計画的に学級経営を行う。</p> <p>【教育相談】</p> <p>生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p>【学級経営】</p> <p>学級内で望ましい人間関係を育むことで互いに支え合い、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す学級経営を行う。</p> <p>【教育相談】</p> <p>教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p>【学級経営】</p> <p>他の教職員とともに学級、学年等で、生徒等一人一人の自立を促し、相互に認め合い、高め合う学級経営等について指導・助言を行う。</p> <p>【教育相談】</p> <p>教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。</p>	<p>【学級経営】</p> <p>時代や生徒等の変化に柔軟に対応しながら学級・学年経営を行うとともに、生徒等の成長を促す観点から、学校全体の状況を把握、課題を発見して、改善する。</p> <p>【教育相談】</p> <p>質の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。</p>	<p>【カリキュラム・マネジメント】</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。</p> <p>【情報化・デジタル化への対応】</p> <p>ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。</p> <p>【生徒等の指導・支援体制の構築】</p> <p>生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。</p> <p>【開かれた学校づくり】</p> <p>積極的に学校の魅力情報を発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。</p> <p>【先進的な教育実践の収集・活用】</p> <p>交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。</p>
D	特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応	<p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や教育的ニーズを踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。</p> <p>ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりによる他の教職員と協働して取り組む。</p> <p>教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。</p> <p>生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援体制構築の中核となる。</p> <p>学校全体でインクルーシブ教育システムに取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。</p>	
E	ICTや情報・教育データの利活用	<p>教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、ICT機器を活用する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等が効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。</p>	

*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。

キャリアステージに応じた資質向上を目指して

各年次研修では、みなさんが将来の目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力・経験等を整理し、主体的にキャリアプランを考える機会となります。

これは、皆さんが研修を受講するに当たって研修前や研修後の自分の位置（キャリアステージ）を確認するためのシートです。見通しをもって研修に取り組み、自身の資質を向上させてください。研修の開始前に以下の1・2を記入し、終了後に1・3を記入してください。

1 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」項目ごとの自己評価

※★は「◎・○・△」を記入、A～Eは自分の位置するステージの数字を記入

記号 大項目	小項目 ※各項目の具体的な内容は 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」参照	研修前	研修後
		()月	()月
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養		
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 学習指導	指導計画・カリキュラムマネジメント		
	「主体的・対話的で深い学び」の実現		
	学習評価・授業改善		
C 生徒指導	学級経営		
	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・教育データの利活用	ICT活用		

2 研修開始時点の現在地

これまでに重視してきた項目の記号		
------------------	--	--

特に力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

3 研修終了時の現在地

身に付いたと思う項目の記号		
---------------	--	--

今後力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

養護教諭		採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	校長（管理職）
記号	キャリアステージ	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期	校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、教育課題に対して適切に対処するための学校組織を構築する。 副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。
		教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤となる力を身に付ける。	自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。	校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。	
★		<p>● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ</p> <p>● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ</p> <p>● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する</p>					
A	学運校営	本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。 学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。</p> <p>【学校安全】</p> <p>マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見付け出して連携する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能を果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の組織において、諸会議等での合意形成を図りながら円滑に運営する。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。</p> <p>【外部連携】</p> <p>的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校運営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点を備え、経験に基づく豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。</p>	<p>【学校経営方針や重点目標の策定・周知】</p> <p>学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。</p> <p>【学校組織マネジメントの推進】</p> <p>国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。</p> <p>【危機管理】</p> <p>生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。</p>
		専門性を生かした職務	<p>I 保健管理</p> <p>生徒等の実態把握と、適切な保健管理の必要性を理解する。</p> <p>II 保健教育</p> <p>専門性を生かした養護教諭の役割を理解し、保健教育に関わろうとする姿勢がある。「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解する。</p> <p>III 健康相談・保健指導</p> <p>学校保健安全法による健康相談・保健指導の位置づけ及び内容を理解する。養護教諭の専門性や保健室の機能を生かし、発達の段階に応じた健康課題への対応方法を身に付ける。</p> <p>IV 保健組織活動</p> <p>保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解する。</p> <p>V 保健室経営</p> <p>養護教諭の職務及び役割を理解し、計画的・組織的な保健室経営に取り組む姿勢がある。学校保健活動のセクター的機能を生かす保健室の役割を理解する。</p> <p>VI 学校保健活動に関する連携・調整</p> <p>学校保健活動のコーディネーターの役割を理解し、家庭・地域等との連携に取り組む姿勢がある。学校保健に関わる人々の役割を理解する。</p>	<p>健康診断、救急処置、疾病予防等の保健管理から自校の健康実態を把握し、適切に対応する。保健室が学校保健活動のセンター的役割を担えるよう、日常の保健管理体制を整備し、実践する。</p> <p>学校の実態にあった計画の必要性を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実践する。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、生徒等の実態に応じた保健教育を計画的に実践する。</p> <p>健康相談・保健指導の基本的なプロセスを理解し、生徒等の発達の段階や現代的な健康課題の関連を踏まえた健康相談・保健指導を実践する。</p> <p>家庭・地域等と連携し、保健組織活動を推進する。</p> <p>学校教育目標を理解し、生徒等の心身の健康に関する実態を把握する。保健室経営の方針を明示し、保健室経営計画を立て、その具現化に向けて実践する。</p> <p>学校保健に関する今日的な意義を理解し、積極的に教職員や家庭に周知を図る。学校保健の課題を適切に把握し、課題に応じた連携先を適切に選択し、コーディネートする。</p>	<p>校内において、指導的立場を果たすとともに、把握した健康課題の解決に向けて、組織的に対応する。</p> <p>教育要領・学習指導要領を理解し、生徒等の実態に応じた保健教育を計画、実践、評価、改善し、効果的に推進する。</p> <p>個々の健康課題に関して校内の中心となり、教職員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家(専門機関)と連携し、その役割を生かした組織体制づくりを行う。</p> <p>学校と地域等の実態を適切に分析し、学校教育目標を意識した保健組織活動を推進する。</p> <p>保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践し、その過程や結果を評価し、改善を図る。学校教育目標の実現に向けて、保健室経営を工夫して実践する。</p> <p>効果的な連携・調整の方法を関係者に提案するなど学校保健活動のマネジメントを行う。</p>	<p>学校における救急体制、心のケアの支援体制など、危機管理体制について整備するとともに機能するように働き掛け、学校運営を視野に入れた改善策等を提案する。</p> <p>集団指導と個別指導、保健管理や健康相談等について、相互の関係を明確にし、生徒等の発達の段階等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた保健教育を推進する。課題に対して具体的な改善策を提案する。</p> <p>健康課題解決に向けて、コーディネーターの役割を担い、学校内外の関係者と連携を図る。また、必要に応じて個別の保健指導につなぎ実践を深め広げる。</p> <p>保健室経営の視点から、学校教育目標実現のための具体的な方策を提案する。</p> <p>学校運営を意識し、学校保健活動に関してチーム体制を構築し、必要な人材の確保や役割を分担する。地域の健康課題を視野に入れたネットワーク体制を構築する。</p>	<p>保健管理の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p> <p>保健教育の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p> <p>健康相談・保健指導の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p> <p>保健組織活動の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p> <p>保健室経営の視点から、学校教育目標達成のために、組織的な対応力を高めるよう、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p> <p>養護教諭の専門性に基いた連携・調整について、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p>
C	生徒指導	生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。 発達の段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。	<p>【教育相談】</p> <p>生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p>【教育相談】</p> <p>教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p>【教育相談】</p> <p>教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。</p>	<p>【教育相談】</p> <p>質の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。</p>	<p>【開かれた学校づくり】</p> <p>積極的に学校の魅力情報を発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。</p>
		特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や教育的ニーズを踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。 ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。 教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援体制構築の中核となる。学校全体でインクルーシブ教育システムに取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。</p>	<p>【先進的な教育実践の収集・活用】</p> <p>交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。</p>
D	ICTや情報・教育データの利活用	教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。	<p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。</p>	<p>【ICT活用】</p> <p>学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。</p>	
		*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。					

キャリアステージに応じた資質向上を目指して

各年次研修では、みなさんが将来の目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力・経験等を整理し、主体的にキャリアプランを考える機会となります。

これは、皆さんが研修を受講するに当たって研修前や研修後の自分の位置（キャリアステージ）を確認するためのシートです。見通しをもって研修に取り組み、自身の資質を向上させてください。研修の開始前に以下の1・2を記入し、終了後に1・3を記入してください。

1 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」項目ごとの自己評価

※★は「◎・○・△」を記入、A～Eは自分の位置するステージの数字を記入

記号 大項目	小項目 ※各項目の具体的な内容は 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」参照	研修前	研修後
		()月	()月
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養		
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 専門性を生かした 職務	保健管理		
	保健教育		
	健康相談・保健指導		
	保健組織活動		
	保健室経営		
	学校保健活動に関する連携・調整		
C 生徒指導	学級経営		
	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・ 教育データの利活用	ICT活用		

2 研修開始時点の現在地

これまでに重視してきた項目の記号		
------------------	--	--

特に力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

3 研修終了時の現在地

身に付いたと思う項目の記号		
---------------	--	--

今後力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

栄養教諭		採用前 養成期	第1ステージ 基盤形成・協力期	第2ステージ 充実・推進期	第3ステージ 深化・中核期	第4ステージ 発展・後進育成期	校長（管理職）
記号	キャリア ステージ	教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤的な力を身に付ける。	自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。	校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。	校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、様々な教育課題に対して適切に対処するための学校組織を構築する。 副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。

★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養	<p>● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ</p> <p>● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ</p> <p>● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する</p>					
---	-------------------------	---	--	--	--	--	--

A 学校運営		【学校組織マネジメント】	【学校組織マネジメント】	【学校組織マネジメント】	【学校組織マネジメント】	【学校組織マネジメント】	学校経営	【学校経営方針や重点目標の策定・周知】
本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。 学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。		<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。</p> <p>【学校安全】</p> <p>マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見付け出して連携する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能を果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の組織において、諸会議等での合意形成を図りながら円滑に運営する。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。</p> <p>【外部連携】</p> <p>的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校経営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点を備え、経験に基づく豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>的確な実態把握に基づき、最新の食育事情も踏まえた実効性のある「食に関する指導の全体計画」及び指導内容を作成し、実施する 「PDCAサイクルに基づく「学校における食育の推進」についての総合的な評価を実施し、その成果と課題を可視化するなど学校全体で共有するとともに、計画の改善につなげる。 研修会等で自らの実践を発表・伝達し、学校や関係地区における後進を育成する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】</p> <p>積極的な指導を養成するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。</p> <p>【危機管理】</p> <p>生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。</p>	

B 専門性を生かした職務	I 食に関する指導	① 教科等における食に関する指導	食に関する指導内容やPDCAサイクルに基づく食育の推進について理解している。学校給食を「生きた教材」とする意義を理解する。「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解する。	「食に関する指導の全体計画」や学習指導要領に基づいて、教科等で「食の視点」を位置付けたり、学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導を実施する。 生徒等の実態に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた食に関する指導の実践を、学級担任等と連携して計画的に行う。	生徒等の実態を調査・把握することで課題を整理し、その解決に係る指標や「食に関する指導の全体計画」の作成に積極的に参画する。 教科等の目標と食に関する指導を関連させ、学校教育活動全体で、教科等横断的な視点に立った体系的な指導を実施する。「食育の視点」を食育推進の評価指標として活用し、計画の改善につなげる。	生徒等の発達段階や家庭・地域等の実態把握も踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による「食に関する指導の全体計画」及び指導内容を作成する。 食に関する指導の中心的役割を担い、栄養教諭の専門性を生かした指導を実施するとともに、実施状況と結果について、活動指標と成果指標を用いて評価し、計画の改善につなげる。	的確な実態把握に基づき、最新の食育事情も踏まえた実効性のある「食に関する指導の全体計画」及び指導内容を作成し、実施する 「PDCAサイクルに基づく「学校における食育の推進」についての総合的な評価を実施し、その成果と課題を可視化するなど学校全体で共有するとともに、計画の改善につなげる。 研修会等で自らの実践を発表・伝達し、学校や関係地区における後進を育成する。	【教職員への指導】 積極的に職場内に意思疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職責を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。 【多様な人材を生かすマネジメント】 教職員の自発性、創造性、専門性が発揮されるよう、学校課題等に関する意見交換を通じて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性等を生かした学校文化を醸成する。
		② 給食の時間における食に関する指導	給食の時間における食に関する指導は、「食に関する指導」の中心的役割を担うものであることを理解する。	一連の給食指導について、マニュアル等を活用して全教職員の共通理解を図る。 献立に関する資料を作成し、教職員・生徒等に周知する。	委員会活動を充実させながら、教職員と共通理解の上、計画的・継続的な給食指導を行う。 食に関する正しい知識をもち、地域の食文化や地場産物等について情報を収集し、データとして整理する。	生徒等に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせるために、計画的・継続的な指導を行う。 様々な指導を実施した後は、学級担任等とともに、生徒等の行動変容を観察し、結果を共有してその後の指導に反映させる。	給食の時間を中心としながら、総合的かつ効果的な指導を栄養教諭の専門性を生かしつつ、学級担任や養護教諭とも連携して行う。 研修会等で自らの実践を発表・伝達し、学校や関係地区における後進を育成する。	【教職員への指導】 積極的に職場内に意思疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職責を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。 【多様な人材を生かすマネジメント】 教職員の自発性、創造性、専門性が発揮されるよう、学校課題等に関する意見交換を通じて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性等を生かした学校文化を醸成する。
		③ 個別の相談指導	食に関する健康課題について理解し、個別の相談を要する生徒等の対応策を理解する。	食に関する健康課題のある生徒等の状況を把握し、個別の対応を適切に実施する。	想定される指導内容や注意点を適切に把握し、教職員や家庭と連携しながら指導に当たるとともに、関係機関との連絡調整を適宜行う。	幅広く知識やスキルを習得し、組織的な対応の中心となって、教職員の共通理解の下、学校全体で適切に対応する。	食に関する健康課題への予防策や対応策について校内研修や地域で積極的に発信し、関係者の課題への理解と意識の向上に向けた取組を推進する。	【教職員への指導】 積極的に職場内に意思疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職責を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。 【多様な人材を生かすマネジメント】 教職員の自発性、創造性、専門性が発揮されるよう、学校課題等に関する意見交換を通じて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性等を生かした学校文化を醸成する。
	II 学校給食の管理	④ 栄養管理	学校給食栄養管理者・衛生管理責任者としての役割及び食に関する指導と学校給食の管理を一体化して取り組む重要性を理解する。 食物アレルギーのある生徒等に対し、給食提供のための業務を理解する。	学校給食摂取基準や食品構成に配慮した献立計画を作成する。その適用に当たっては、個々の生徒等の健康状態及び生活活動の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用する。 日常業務におけるインシデント・アクシデントを記録・分析し、課題改善につなげるとともに、管理者への報告・連絡・相談を行い、関係者との連携を図る。	生徒等の実態や地域の状況に配慮するとともに、地域の食文化や地場産物等を取り入れた献立計画を作成する。 学校や調理場の状況に応じた安全管理のためのマニュアルを整備し、組織的な危機管理体制の整備を進める。	学校給食に関する新しい動向や研究成果を積極的に取り入れ、特色ある学校給食の提供に生かす。 安全対策上の課題を適切に把握し、予想される事故について関係職員へ周知し、組織の中心となって事故防止の徹底に取り組む。	教育委員会や関係機関等との連携を図り、地域の学校給食の安全対策の向上を図る。 校内研修や栄養教諭等の研修会において、学校給食の管理全般について指導・助言を行い、後進を育成する。	【カリキュラム・マネジメント】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。 【情報化・デジタル化への対応】 ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。 【生徒等の指導・支援体制の構築】 生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。
		⑤ 衛生管理	食育推進のコーディネーター的役割及び家庭・地域等の重要性を理解する。	学校給食の今日的な役割や食に関する指導の意義などについて、積極的に教職員や家庭へ周知する。	自校における食育の現状や課題を把握し、教職員や家庭への適切な情報提供を行う。 生産者や関係機関等と推進体制を整備する。	連携・調整の要として、食に関する専門性を生かしたネットワーク体制を構築し、教職員や家庭、生産者・関係機関等との交流を積極的に行う。	自らが持つ家庭・地域等との連携の取組や学校運営参画のポイント等について、校内の教職員や地域の栄養教諭に指導・助言を行い、後進を育成する。	【カリキュラム・マネジメント】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。 【情報化・デジタル化への対応】 ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。 【生徒等の指導・支援体制の構築】 生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。
		⑥ 食育に関する連携・調整	食育推進のコーディネーター的役割及び家庭・地域等の重要性を理解する。	学校給食の今日的な役割や食に関する指導の意義などについて、積極的に教職員や家庭へ周知する。	自校における食育の現状や課題を把握し、教職員や家庭への適切な情報提供を行う。 生産者や関係機関等と推進体制を整備する。	連携・調整の要として、食に関する専門性を生かしたネットワーク体制を構築し、教職員や家庭、生産者・関係機関等との交流を積極的に行う。	自らが持つ家庭・地域等との連携の取組や学校運営参画のポイント等について、校内の教職員や地域の栄養教諭に指導・助言を行い、後進を育成する。	【カリキュラム・マネジメント】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。 【情報化・デジタル化への対応】 ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。 【生徒等の指導・支援体制の構築】 生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。

C 生徒指導	【教育相談】	生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。 発達段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。	【教育相談】 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。	【教育相談】 教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。	【教育相談】 教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。 【生徒等の問題行動への対応】 組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。	【教育相談】 質の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。	【カリキュラム・マネジメント】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。 【情報化・デジタル化への対応】 ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。 【生徒等の指導・支援体制の構築】 生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。
	【キャリア教育】	キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。	【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。	【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。	【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。	【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。	【カリキュラム・マネジメント】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。 【情報化・デジタル化への対応】 ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。 【生徒等の指導・支援体制の構築】 生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。

D 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応	【多様なニーズへの対応】	特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や教育的ニーズを踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。 ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。 教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。	【多様なニーズへの対応】 外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援体制の構築における中核となる。 学校全体でインクルーシブ教育システムに取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。	【開かれた学校づくり】 積極的に学校の魅力情報を発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。 【先進的な教育実践の収集・活用】 交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。
	【ICT活用】	教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。	【ICT活用】 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。

E ICTや情報・教育データの利活用	教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。	【ICT活用】 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。	*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。
--------------------	------------------------------	--	--	---	---	--	---

キャリアステージに応じた資質向上を目指して

各年次研修では、みなさんが将来の目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力・経験等を整理し、主体的にキャリアプランを考える機会となります。

これは、皆さんが研修を受講するに当たって研修前や研修後の自分の位置（キャリアステージ）を確認するためのシートです。見通しをもって研修に取り組み、自身の資質を向上させてください。研修の開始前に以下の1・2を記入し、終了後に1・3を記入してください。

1 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」項目ごとの自己評価

※★は「◎・○・△」を記入、A～Eは自分の位置するステージの数字を記入

記号 大項目	小項目 ※各項目の具体的な内容は 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」参照	研修前	研修後
		()月	()月
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養		
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 専門性を生かした 職務	教科等における食に関する指導		
	給食の時間における食に関する指導		
	個別的な相談指導		
	栄養管理		
	衛生管理		
	食育に関する連携・調整		
C 生徒指導	学級経営		
	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・ 教育データの利活用	ICT活用		

2 研修開始時点の現在地

これまでに重視してきた項目の記号		
------------------	--	--

特に力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

3 研修終了時の現在地

身に付いたと思う項目の記号		
---------------	--	--

今後力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

研修概要

■ 希望して受講する研修

1 専門研修

各教科等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識及び技能の修得を目的とするものです。所属長の承認を受けて受講することができます。

2 市町村教育委員会と共同で実施する研修

県立総合教育センターと市町村教育委員会が共同で生徒指導・教育相談中級研修会を実施します。会場は、県立総合教育センター、及び市町村教育委員会が指定する会場です。

■ 特定の職務や経験年数により受講する研修

3 管理職研修

校長・教頭・事務長等が、管理職として必要な総合的マネジメント能力を身に付けリーダーシップを発揮するための資質・能力の向上を目的とし、併せて、教職員に対して指導・助言をする力量を高めます。

4 年次経験者研修

教職員一人一人のライフステージに応じ、全ての教職員が専門職としての必要な知識及び技能を修得することを目的とするものです。該当年次教職員全員が対象です。

5 特定研修

学校や地域の教育活動の推進に必要な特定の職務遂行に関する専門的な知識及び技能の修得を図るとともに、喫緊の教育課題の解決に向けた研修を実施します。県・市町村教育委員会、又は県立学校長等の推薦により受講することができます。

■ 市町村教育委員会等の要請を受け実施する研修等

6 要請研修

市町村教育委員会や学校等が主催する研修会に、県立総合教育センターが指導主事等を指導者として派遣するものです。

1 専門研修

(1) ねらい

各教科等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識及び技能の修得を目的とします。

(2) 対象者・申込み

ア 専門研修の対象者

受講を希望する県公立の幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教員等のうち次の各条件に当てはまり、所属長が参加を認めた者

- ① 校種・担当教科等が「専門研修の概要」(P.14以降)の対象に該当する者
- ② 本年度の初任者研修、5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修(P.33参照)の受講者に該当しない者
- ③ 研修会の全日程に出席することができる者

※ 上記の条件には当てはまらない場合でも、所属長が必要と認める場合は県立総合教育センターの各担当に相談してください。

イ 申込み

申込みは、県立総合教育センターホームページの学校支援コミュニケーションサイト(<https://ecsweb.center.spec.ed.jp/sw/>)から行います。「専門研修の受講申込手順(P.40)」に従い、**管理職が申し込んでください**。ただし「32 生徒指導・教育相談中級研修会(P.22)」に申し込む市町村立学校教員のみ P.29 に従ってください。

(3) 受講者の決定と通知

手順に従い申込みを行うと「申請・届出本登録確認のおしらせ」メールが送られてきます。メールの受信をもって申請が受理されたものとします。なお、実施要項等は締切日以後おおむね1か月以内に所属長宛に送ります。

(4) 締切り

締切日は研修会ごとに定めています。P.14以降の「専門研修の概要」で確認してください。研修会によっては定員に達した時点で申込みを締め切ることがあります。

定員に達しない場合は、締切日を過ぎても募集を行います。その際は、県立総合教育センターホームページ(<https://www.center.spec.ed.jp/>)でお知らせします。

(5) 専門研修の概要(P.14～)について

対象の略号

幼：幼稚園等の教員 小：小学校の教員 中：中学校の教員

高：高等学校の教員 特：特別支援学校の教員

養護教諭、栄養教諭等、指導主事は別途記載

※ 義務教育学校については、前期課程：小学校、後期課程：中学校にそれぞれ含めます。

※ 研修日、研修内容及び研修会場は変更になることがあります。

(6) 専門研修一覧



申込方法: 学校支援コミュニケーションサイト <https://ecsweb.center.spec.ed.jp/sw/> から管理職が申し込む(P.40参照)

埼玉県マスコット「さいたまっす」

分類	番	研修会名	ページ	分類	番	研修会名	ページ	
理科	1	理科の授業力を高める実験・実技研修会	14	教育の情報化	27	3Dモデリング研修	20	
	2	小学校社会科の授業力を高める専門研修会			28	高等学校情報科 進学指導を意識した授業づくり		
	3	高等学校公民科の授業力を高める研修会 -『公共』の授業づくり-			29	教育DXスタートアップ講座		
音楽	4	「楽しい授業づくり」音楽科研修会Ⅰ	30		効果的な広報活動推進研修会	21		
	5	「楽しい授業づくり」音楽科研修会Ⅱ	31	特別支援学校の養護教諭のための専門研修				
歴史地理	6	歌唱指導スキルアップ研修会(小学校)	15	生徒指導・教育相談	32	生徒指導・教育相談中級研修会 (総セ・市町村共同実施)	22	
	7	歌唱指導スキルアップ研修会(中学校)			33	生徒指導・教育相談中級研修会 (総セ主催)		
	8	豊かな感性を育む図工美術研修会			34	みんなで考える 生徒指導・教育相談		
図工・美術	9	美術館を利用した図工美術鑑賞 授業づくり研修会	16	特別支援教育	35	特別支援教育研修 ～教員がつながるTひろば～	23	
	10	図工・美術授業力向上研修会			36	埼玉県著作権講習会		
	外国語	11		外国語教育における小・中・高等学校の接続を 重視した授業力向上研修会	17	生涯学習		37
12		小学校外国語専科指導教員による魅力ある授業 づくり研修会	38	読書活動推進講座				
国際理解	13	国際理解教育実践研修 ～SDGsと多文化共生の視点による～	17	39	災害に強い地域の輪づくり講座		24	
	14	多文化共生を目指した日本語指導講座 ～日本語指導が必要な児童生徒のために～		40	家庭教育支援研修会			
体育・保健	15	小学校体育科研修会	18	管理職	41	管理職・ICT活用研修会	25	
	16	中学校技術・家庭科(技術分野)授業づくり 研修会			42	「探究的な学習」に本気で取り組む学校 マネジメント研修会		
技術	17	中学校技術・家庭(技術分野)新担当者研修			18	43		管理職・学校の危機管理研修
	18	技術・家庭科(技術分野)授業力向上研修会	44	男女共同参画推進・キャリアアップセ ミナー				
家庭	19	中学校技術・家庭科(家庭分野)授業力向上研 修会	19	キャリア形成	45	特別支援学校と農業分野企業・法人を つなぐ「農福連携」推進研修会	26	
	20	小学校家庭科授業力向上研修会						
特別の教科	21	考え、議論する道徳科授業づくり研修会 (小学校)	19	食農	27	1	中・高等学校音楽科教育講座	
	22	考え、議論する道徳科授業づくり研修会 (中学校)				2	学校図書館を活用した授業改善	
学びの集団	23	チーム力向上ファシリテーター養成研修 (上級・初級)	20			3	学級作り仲間作り講座	
	24	教諭等・学校組織マネジメント研修会				4	キャリア教育の要！特別活動講座	
教育の情報化	25	授業で使えるICT研修会(小学校)	20			5	子ども理解と支援講座	
	26	商業科プログラミング研修会				6	すべての教職員に役立つ！支援につな がる子どもの理解講座	

(7) 専門研修の概要

問合せ先：教職員研修担当

048-556-3419 (小・中学校等)

048-556-3348 (高等学校)

1	理科	理科の授業力を高める実験・実技研修会 ★育成する力（実験・実技に関する指導力）	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
				校種	幼	小	中	高	特
		目的	理科で育成を目指す資質・能力を育むには、問題解決の活動・科学的に探究する学習を充実させることが重要です。 本研修では、小学校から中学校の学習内容の系統性を図りながら理科の授業力向上を目指し、児童生徒の思考力等を育成する指導方法について、指導者による授業実践事例紹介や実習を中心とした研修を通して、 実験・実技に関する指導力 を育成します。						
		研修内容	実習：授業力を高める観察、実験①・② 協議：思考力を育てる観察、実験の工夫						
		定員	32名						
		研修日	9/8（金）						
		会場	総合教育センター						
		申込締切	7/14（金）						
2	社会	小学校社会科の授業力を高める専門研修会 ★育成する力（授業構想力）	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
				校種	幼	小	中	高	特
		目的	現行の学習指導要領では、子供が主体となって学ぶ社会科の授業づくりが求められています。本研修では、「主体的・対話的で深い学び」を目指す問題解決的な学習の単元づくりについての講義と演習を通して、社会科における 授業構想力 を育成します。						
		研修内容	講義・演習：主たる教材（教科書・副読本）を効果的に活用した社会科の授業づくり 講師：大妻女子大学 澤井 陽介 教授						
		定員	30名						
		研修日	12/26（火）13:00~16:30						
		会場	総合教育センター						
		申込締切	7/14（金）						
3	公民	高等学校公民科の授業力を高める研修会 -「公共」の授業づくり- ★育成する力（授業構想力 ICT活用指導力）	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
				校種	幼	小	中	高	特
		目的	選挙権年齢や成年年齢の引き下げ等、高校生にとって社会が一層身近になるとともに、自ら考え、積極的に国家や社会に参画する環境が整いつつあります。本研修では、このような中で新設された「公共」の授業づくりについて、講義や協議を通して学び、 授業構想力とICT活用指導力 を育成します。						
		研修内容	①講義：問いでつくる「公共」（講師 県内公立高校 公民科教諭等） ②協議：実践事例の共有等						
		実施形態	オンライン（Zoom）						
		定員	30名						
		研修日	8/28（月）13:00~16:30						
		会場	所属校（オンライン）						
		申込締切	7/14（金）						
4	音楽	「楽しい授業づくり」音楽科研修会Ⅰ ★育成する力 （ICT活用指導力 合理的配慮を踏まえた指導力）	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
				校種	幼	小	中	高	特
		目的	GIGAスクール構想の趣旨を踏まえ、音楽科の特性を生かしたICT活用が求められています。本研修では、学校現場で指導的ニーズの高いICTを活用した授業づくりを目指し、音楽の授業に効果的に活用できる指導法などについての ICT活用指導力と合理的配慮を踏まえた指導力 を、授業実践例による講義と演習から育成します。						
		研修内容	講義：「音楽科の特性を踏まえた効果的なICT活用について」 講義・演習：「具体的な授業における活用法の実際と演習」						
		定員	20名						
		研修日	6/2（金）						
		会場	総合教育センター						
		申込締切	5/9（火）						

※p.4~の指標を確認ください。

5	音楽	「楽しい授業づくり」音楽科研修会Ⅱ ★育成する力 (合理的配慮を踏まえた指導力 ICT活用指導力)	対象 指標 校種	ステージ ★ A B C D E	第1	第2	第3	第4
				幼 小 中 高 特				
目的 音楽科の授業では、児童生徒一人一人に合った「個別最適の学び」が求められています。本研修では、音楽科の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫と一緒に考えることを目指します。「特別支援教育の視点からの音楽教育」についての一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな合理的配慮を踏まえた指導力とICT活用指導力を、様々な支援の仕方や教材教具の紹介等から育成します。			定員	20名				
研修内容 講義・演習：「特別支援教育の視点からの授業実践紹介と教材研究」 講義・演習：「特別支援教育の視点からの授業展開と事例演習」			研修日	1/24(水)				
			会場	総合教育センター				
			申込締切	9/29(金)				
6	音楽	歌唱指導スキルアップ研修会(小学校) ★育成する力(授業創造力)	対象 指標 校種	ステージ ★ A B C D E	第1	第2	第3	第4
				幼 小 中 高 特				
目的 初めて音楽専科(音楽主任)になった方や、初めて音楽の授業を担当する方が対象です。本研修では、歌唱指導に絞って、悩みを語り合ったり、情報を交換し合ったりしながら、よりよい音楽の授業を創ることを目的として実施します。			定員	20名				
研修内容 第1日：歌唱指導について(音楽会等への取組を含む) 第2日：歌唱指導について(音楽会等への取組を含む) ※1日だけの受講も可			研修日	①6/23(金)15:30~16:30 ②9/29(金)15:30~16:30				
			会場	所属校(オンライン)				
			申込締切	5/9(火)				
7	音楽	歌唱指導スキルアップ研修会(中学校) ★育成する力(授業創造力)	対象 指標 校種	ステージ ★ A B C D E	第1	第2	第3	第4
				幼 小 中 高 特				
目的 歌唱指導を苦手としている方が対象です。本研修では、歌唱指導に絞って、悩みを語り合ったり、情報を交換し合ったりしながら、よりよい音楽の授業を創ることを目的として実施します。			定員	20名				
研修内容 第1日：歌唱指導について(音楽会等への取組を含む) 第2日：歌唱指導について(音楽会等への取組を含む) ※1日だけの受講も可			研修日	①6/30(金)15:30~16:30 ②10/6(金)15:30~16:30				
			会場	所属校(オンライン)				
			申込締切	5/9(火)				
8	図工・美術	豊かな感性を育む図工・美術研修会 ★育成する力(児童生徒の創造性を育成する指導力)	対象 指標 校種	ステージ ★ A B C D E	第1	第2	第3	第4
				幼 小 中 高 特				
目的 小学校図画工作の造形遊びと中学校美術の素材を生かした具体的な題材を活用した授業づくりを目指し、材料や場所を基にした造形遊びや、材料の特性を生かした表現についての児童生徒の創造性を育成する指導力を、講義と演習を通して育成します。			定員	24名				
研修内容 講義：図画工作・美術の系統的な指導と評価 演習：材料や場所を基にした造形遊び 演習：材料の特性を生かした表現活動 ※小学校図画工作の造形遊びと中学校美術の素材を生かした具体的な題材の演習を通して、授業実践につなげる研修内容です。			研修日	7/28(金)				
			会場	総合教育センター				
			申込締切	6/16(金)				

9	図工・美術	美術館を利用した図工・美術鑑賞授業づくり研修会 ★育成する力（鑑賞に対する実践的指導力）	対象	指標	★					
					A					
					B	○	○	○		
					C					
					D					
			E							
	校種	幼	小	中	高	特				
			○	○	○	○	○			
	定員	30名								
	研修日	8/22 (火)								
	会場	埼玉県立近代美術館（さいたま市）								
	申込締切	6/16 (金)								
10	図工・美術	図工・美術授業力向上研修会 ★育成する力（授業創造力）	対象	指標	★					
					A					
					B	○	○			
					C					
					D					
			E							
	校種	幼	小	中	高	特				
			○	○		○				
	定員	20名								
	研修日	① 9/29 (金) 14:30~16:00 ② 11/10 (金) 14:30~16:00								
	会場	所属校（オンライン）								
	申込締切	8/10 (木)								
11	外国語	外国語教育における小・中・高等学校の接続を重視した授業力向上研修会 ★育成する力（授業構想力）	対象	指標	★					
					A					
					B	○	○	○	○	
					C					
					D					
			E	○	○	○	○	○		
	校種	幼	小	中	高	特				
			○	○	○					
	定員	40名								
	研修日	① 10/6 (金) ② 1/24 (水)								
	会場	所属校（オンライン）								
	申込締切	9/1 (金)								
12	外国語	小学校外国語専科指導教員による魅力ある授業づくり研修会 ★育成する力（授業構想力）	対象	指標	★					
					A					
					B	○	○	○	○	
					C					
					D					
			E	○	○	○	○	○		
	校種	幼	小	中	高	特				
			○							
	定員	60名								
	研修日	① 10/11 (水) ② 1/31 (水)								
	会場	所属校（オンライン）								
	申込締切	9/1 (金)								

13	国際理解	国際理解教育実践研修 ～SDGsと多文化共生の視点による～ ★育成する力 (多文化共生に係るファシリテーター力)	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
				A					
				B	○	○	○	○	
				C					
				D					
E									
目的			校種	幼	小	中	高	特	
グローバル化が進む現在、国際理解教育やSDGsについての理解を深めることが求められています。本研修では、JICAによる「SDGs」や「多文化共生プログラム」についての講義と演習を通して、多文化共生に係るファシリテーター力を育成します。			定員	30名					
研修内容 講義：JICAにおける国際理解教育の取組 見学：JICA地球ひろばサテライト展示の見学 演習：多文化共生プログラム			研修日	6/20(火) 午後					
			会場	総合教育センター					
			申込締切	5/19(金)					
14	日本語指導	多文化共生を目指した日本語指導講座 ～日本語指導が必要な児童生徒のために～ ★育成する力 (実践的な日本語指導力)	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
				A					
				B	○	○	○	○	
				C					
				D	○	○	○	○	
E									
目的			校種	幼	小	中	高	特	
日本語指導が必要とされる児童生徒のために、すぐに生かせる指導方法についての実践的な日本語指導力を育成します。			定員	40名 臨時的任用者を含む					
研修内容 講義・演習：日本語の指導～現場での実践～ 講義・演習：外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)の活用 協議：所属校における日本語指導の方法と課題			研修日	9/12(火)					
DLAとは、児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する、対話型の日本語能力測定方法です。 最後の協議では、受講者同士の情報交換会を行います。			会場	総合教育センター					
			申込締切	8/22(火)					
15	体育・保健体育	小学校体育科研修会 ★育成する力 (実技指導力)	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
				A					
				B	○	○	○		
				C					
				D					
E									
目的			校種	幼	小	中	高	特	
学習指導要領では、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することが求められています。 本研修では体育科で求められる資質・能力を育成するために必要な指導力向上を目指し、これからの体育授業の指導方法と運動の特性や魅力を味わわせる 実技指導力 を2日間で研修から育成します。			定員	各30名					
研修内容 第1日：【午前】ボール運動 【午後】低学年期の運動遊び 第2日：【午前】器械運動 【午後】表現運動 ※1日のみの受講も可			研修日	①7/26(水) ②8/2(水)					
			会場	総合教育センター					
			申込締切	6/9(金)					
16	技術	中学校技術・家庭科(技術分野)授業づくり研修会 ★育成する力 (授業構想力)	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
				A					
				B		○	○	○	
				C					
				D		○	○	○	
E		○	○	○					
目的			校種	幼	小	中	高	特	
技術・家庭科(技術分野)で育成すべき資質・能力を問題解決型の学習過程を通して学ばせる授業が求められています。 本研修では、技術分野の内容「A～D」の中から、特に要望が多かった内容の実践紹介や講義・実習等を通して、 授業構想力 を育成します。			定員	各20名					
研修内容 第1日 内容B 生物育成の技術(江南支所での実習等を含む) 第2日 内容D 情報の技術(双方向性のあるコンテンツのプログラミング、計測・制御のプログラミング) ※1日のみの受講も可 ※第2日の研修は、特定非営利活動法人みんなのコード主催による研修を含みます。			研修日	①8/4(金) ②8/25(金)					
			会場	①総合教育センター江南支所 ②総合教育センター					
			申込締切	6/16(金) 実施日ごとに定員になり次第締切					

17	技術	中学校技術・家庭科（技術分野）新担当者研修 ★育成する力（授業構想力）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ステージ</th> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>第4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ステージ	第1	第2	第3	第4	★					A					B	○				C					D	○				E	○				<table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>幼</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> <th>特</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	校種	幼	小	中	高	特				○			対象 各20名
				ステージ	第1	第2	第3	第4																																												
★																																																				
A																																																				
B	○																																																			
C																																																				
D	○																																																			
E	○																																																			
校種	幼	小	中	高	特																																															
			○																																																	
目的 技術分野を新しく担当する教員が授業の基盤をつくる指導スキルを身につけることを目的として実施します。生徒一人ひとりに問題解決型の学習過程を通して学ばせるといった授業構想力を講義・演習を通して育成します。			定員 各20名																																																	
研修内容 第1日：指導計画・評価計画、安全に関する指導、内容A材料と加工の技術 第2日：内容B生物育成の技術、内容Cエネルギー変換の技術 第3日：ICTを活用した授業の工夫、内容D情報の技術 第4日：授業実践に基づく研究協議、学習指導計画の作成等			研修日 ①6/2(金) ②7/4(火) ③7/27(木) ④11/10(金)																																																	
			会場 総合教育センター																																																	
			申込締切 別途通知済																																																	
18	技術	中学校技術・家庭科(技術分野)授業力向上研修会 ★育成する力（授業構想力）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ステージ</th> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>第4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ステージ	第1	第2	第3	第4	★					A					B	○	○	○		C					D	○	○	○		E	○	○	○		<table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>幼</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> <th>特</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	校種	幼	小	中	高	特				○			対象 20名 ※臨時的任用者を含む。
				ステージ	第1	第2	第3	第4																																												
★																																																				
A																																																				
B	○	○	○																																																	
C																																																				
D	○	○	○																																																	
E	○	○	○																																																	
校種	幼	小	中	高	特																																															
			○																																																	
目的 授業について日々の悩みを語り合ったり、情報を交換し合ったりしながら、よりよい技術の授業を創ることを目的として実施します。			定員 20名 ※臨時的任用者を含む。																																																	
研修内容 第1日：各校における技術科授業の現状と授業改善について 第2日：観点別評価の工夫について ※1日のみの受講も可			研修日 ① 9/29(金) 15:00~16:30 ② 11/17(金) 15:00~16:30																																																	
			会場 所属校（オンライン）																																																	
			申込締切 8/10(木)																																																	
19	家庭	中学校技術・家庭科(家庭分野)授業力向上研修会 ★育成する力（授業構想力）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ステージ</th> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>第4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ステージ	第1	第2	第3	第4	★					A					B	○	○	○		C					D					E					<table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>幼</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> <th>特</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	校種	幼	小	中	高	特				○			対象 20名
				ステージ	第1	第2	第3	第4																																												
★																																																				
A																																																				
B	○	○	○																																																	
C																																																				
D																																																				
E																																																				
校種	幼	小	中	高	特																																															
			○																																																	
目的 授業について日々の悩みを語り合ったり、情報を交換し合ったりしながら、よりよい家庭科の授業を創ることを目的として実施します。			定員 20名																																																	
研修内容 第1日：各校における家庭科授業の現状と授業改善について 第2日：観点別評価の工夫について ※1日のみの受講も可			研修日 ①6/30(金) 15:00~16:30 ②9/29(金) 15:00~16:30																																																	
			会場 所属校（オンライン）																																																	
			申込締切 5/19(金)																																																	
20	家庭	小学校家庭科授業力向上研修会 ★育成する力（授業構想力）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ステージ</th> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>第4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ステージ	第1	第2	第3	第4	★					A					B	○	○	○		C					D					E					<table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>幼</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> <th>特</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	校種	幼	小	中	高	特			○				対象 20名
				ステージ	第1	第2	第3	第4																																												
★																																																				
A																																																				
B	○	○	○																																																	
C																																																				
D																																																				
E																																																				
校種	幼	小	中	高	特																																															
		○																																																		
目的 校内で家庭科を担当している方が少ないこともあり、普段なかなか教科についての意見を交わす機会がありません。授業について、日々の悩みを語り合ったり、情報を交換をし合ったりしながら、よりよい家庭科の授業を創ることを目的として実施します。			定員 20名																																																	
研修内容 第1日：各校における家庭科授業の現状と授業改善について 第2日：観点別評価の工夫について ※1日のみの受講も可			研修日 ① 6/9(金) 15:00~16:30 ② 10/6(金) 15:00~16:30																																																	
			会場 所属校（オンライン）																																																	
			申込締切 5/8(月)																																																	

21	特別の教科 道徳	考え、議論する道徳科授業づくり研修会(小学校) ★育成する力(授業構想力)	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
				校種	幼	小	中	高	特
目的 授業づくりについての講義及び演習(第1日)と、代表者が行う授業の参観と協議(第2日)を通して、「考え、議論する道徳科の授業」についての 授業構想力 を育成します。 「彩の国の道徳」の教材をもとに授業づくりを行います。授業をする上での悩み等も共有しながら、よりよい解決方法を探っていきます。		研修内容 第1日:講義「道徳科の授業づくりで大切なこと」「実践事例の紹介等」 協議・演習「授業づくり」、演習「模擬授業発表」 第2日:参観 公開授業 協議「授業研究協議」(各自の実践報告も含む) ※第2日の授業者は、参加者の中から決定します。他の方は、実践したものを持ち寄ります。	定員	30名					
研修日	8/2(水)と会場校(半日) ※会場校(共通)の日程は後日調整								
		研修内容 第1日:講義「道徳科の授業づくりで大切なこと」「実践事例の紹介等」 協議・演習「授業づくり」、演習「模擬授業発表」 第2日:参観 公開授業、協議「授業研究協議」(各自の実践報告も含む) ※第2日の授業者は、参加者の中から決定します。他の方は、実践したものを持ち寄ります。	会場	総合教育センター、会場校					
			申込締切	6/16(金)					
22	特別の教科 道徳	考え、議論する道徳科授業づくり研修会(中学校) ★育成する力(授業構想力)	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
				校種	幼	小	中	高	特
目的 授業づくりについての講義及び演習(第1日)と、代表者が行う授業の参観と協議(第2日)を通して、「考え、議論する道徳科の授業」についての 授業構想力 を育成します。「彩の国の道徳」の教材をもとに授業づくりを行います。授業をする上での悩み等も共有しながら、生徒が主体的・対話的に話し合い、考えを深めていく授業づくりについて研修します。		研修内容 第1日:講義「道徳科の授業づくりで大切なこと」「実践事例の紹介等」 協議・演習「授業づくり」、演習「模擬授業発表」 第2日:参観 公開授業、協議「授業研究協議」(各自の実践報告も含む) ※第2日の授業者は、参加者の中から決定します。他の方は、実践したものを持ち寄ります。	定員	20名					
研修日	8/4(金)と会場校(半日) ※会場校(共通)の日程は後日調整								
		研修内容 第1日:講義「道徳科の授業づくりで大切なこと」「実践事例の紹介等」 協議・演習「授業づくり」、演習「模擬授業発表」 第2日:参観 公開授業、協議「授業研究協議」(各自の実践報告も含む) ※第2日の授業者は、参加者の中から決定します。他の方は、実践したものを持ち寄ります。	会場	総合教育センター、会場校					
			申込締切	6/16(金)					
23	学びの集団づくり	チーム力向上ファシリテーター養成研修(上級・初級) ★育成する力(ファシリテーター力 チームマネジメント力)	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
				校種	幼	小	中	高	特
目的 クラス運営を行う上で、クラスが一つのチームとなることは重要です。そのために、教員がチームづくりのファシリテーター(舵取り者)となり、児童生徒一人一人の力を引出し、チームの力が最大となるよう支援することが大切です。またチームづくりはクラス運営だけでなく、職員間のチーム力向上にも有効で、円滑な校務運営にも役立ちます。この研修では、アドベンチャー教育を通し、ファシリテーターとしてどのように考え、支援し、望ましい人間関係の形成に結びつけるかを理論的かつ具体的に学び、ファシリテーター力とチームマネジメント力を育成します。		研修内容 (午後は体育館での実践があります。) 午前:アドベンチャー教育とファシリテーターとしての教員 午後:アドベンチャー教育の実践を通してファシリテーター術を学ぶ ※上級について:上級は指導者の養成を目指します。以前にファシリテーター養成研修を受講した方で、両日参加できる方のみお申し込み可能です。	定員	上級:10名、初級:40名					
研修日	上級:10/11(水)・11/8(水)両日 初級:11/8(水)								
		研修内容 講義「学校改革組織マネジメント」 セッションⅠ「世代を結ぶ協働探求の3つの種」 セッションⅡ「学校の組織の現状とその課題を探る」	会場	総合教育センター					
			申込締切	8/31(木)					
24	マネジメント	教諭等・学校組織マネジメント研修会 ★育成する力(組織マネジメント力)	対象	指標	★	第1	第2	第3	第4
				校種	幼	小	中	高	特
目的 各学校で中核となる人材に対し、組織的なマネジメントの手法に係る講義・演習・協議を行い、体系的な学校運営の方法を学びます。 本研修では、学校内外の能力・資源を活用し、学校教育目標を達成していく過程(活動)で、学校を変えていくための 組織マネジメント力 を育成します。		研修内容 講義「学校改革組織マネジメント」 セッションⅠ「世代を結ぶ協働探求の3つの種」 セッションⅡ「学校の組織の現状とその課題を探る」	定員	30名 県公立高等学校、特別支援学校の教諭で校長が推薦する者					
研修日	7/14(金)								
		研修内容 講義「学校改革組織マネジメント」 セッションⅠ「世代を結ぶ協働探求の3つの種」 セッションⅡ「学校の組織の現状とその課題を探る」	会場	総合教育センター					
			申込締切	別途通知					

25	教育の情報化	授業で使えるICT研修会 (小学校) ★育成する力 (ICT活用指導力)	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4		
				★							
目的 学習指導要領では、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、その育成のために必要なICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。 本研修では、Scratchの第一人者、青山学院大学大学院 特任教授 阿部和広氏を講師にお招きし、最新のプログラミング教育の動向についての講演や演習等を通して小学校プログラミング教育の理解を深めるとともに、現役教員による各教科でのICTを活用した授業実践の講義を行い、授業で使える情報活用能力を育成します。 研修内容 講義：プログラミング教育の概要、ICT活用事例発表 演習：プログラミング教材の体験				校種	幼	小	中	高	特		
				★							
				A							
				B							
				C							
定員 30名 市町村教育委員会指導主事を含む				D							
				E	○	○	○				
研修日 7/7 (金)				校種	幼	小	中	高	特		
				★							
会場 総合教育センター				A							
				B	○	○	○				
申込締切 6/2 (金)				C							
				D							
26 教育の情報化 商業科プログラミング研修会 ★育成する力 (ICT活用指導力)				E	○	○	○				
				校種	幼	小	中	高	特		
目的 高等学校で学ぶすべての生徒が、「基盤となる資質・能力」として、情報活用の能力が必須とされています。情報処理科等に限らず、商業科でも、商業活動に必要な学習として、「プログラミング」を学ぶ必要があります。 商業科教員を対象に「プログラミング」を指導するために必須知識や技術の向上を目指し、ICT活用指導力を、講義と演習を通して育成します。 研修内容 講義：小・中学校におけるプログラミング教育の実践について 演習：アルゴリズム、プログラミング演習				指標	ステージ	第1	第2	第3	第4		
				★							
定員 30名 商業科教諭及び商業科実習助手				A							
				B	○	○	○				
				C							
				D							
				E	○	○	○				
研修日 8/28 (月)				校種	幼	小	中	高	特		
				★							
会場 総合教育センター				A							
				B	○	○	○				
申込締切 7/14 (金)				C							
				D							
27 教育の情報化 3Dモデリング研修 ★育成する力 (ICT活用指導力)				E	○	○	○				
				校種	幼	小	中	高	特		
目的 3DモデリングやCAD設計に関する基礎的な知識及び活用技術を演習により学び、3Dプリンタやレーザー加工機を活用した教材の作成能力を育成します。 研修内容 講義：ICT機器を活用した教材研究について 演習：3Dモデリング演習 演習：CAD設計とレーザー加工演習 ※本研修の受講対象者は高等学校教諭及び実習助手、中学校技術教諭です。 ※本研修は、大宮工業高校の「マイスター・ハイスクール (次世代地域産業人材育成刷新事業・文部科学省)」と共催です。				指標	ステージ	第1	第2	第3	第4		
				★							
定員 20名 高等学校教諭及び実習助手 中学校技術教諭				A							
				B	○	○					
				C							
				D							
				E	○	○	○				
研修日 8/9 (水)				校種	幼	小	中	高	特		
				★							
会場 大宮工業高校				A							
				B	○	○					
申込締切 7/7 (金)				C							
				D							
28 教育の情報化 高等学校情報科 進学指導を意識した授業づくり ★育成する力 (授業構想力)				E	○	○	○				
				校種	幼	小	中	高	特		
目的 令和7年度大学入学共通テスト「情報I」の実施にあたり、外部講師から最新の情報を得ることで、各校での進学指導に役立てる機会とします。また、進学指導を意識した授業づくりの実践事例の共有や協議を通して、授業構想力を育成します。 研修内容 ①講義「共通テスト『情報I』で問いたいこと (仮)」 (独立行政法人大学入試センター 試験問題調査官) ②講義「情報科大学入試の経緯～大学が求める力 (仮)」 (大学教授) ③実践事例紹介 (県立高校教諭) ※実施形態 オンライン (Zoom) ※1日だけの受講も可能です。 ※情報以外の教科、他校種からの受講も可能です。				指標	ステージ	第1	第2	第3	第4		
				★							
定員 30名				A							
				B		○	○	○			
				C							
				D							
				E		○	○	○			
研修日 7/10 (月) 午後 10/17 (火) 午後				校種	幼	小	中	高	特		
				★							
会場 所属校 (オンライン)				A							
				B							
申込締切 6/5 (月)				C							
				D							

29	教育の情報化	教育DXスタートアップ講座 ★育成する力 (ICT活用指導力 組織マネジメント力)	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
				★						
		目的 「教育DXの推進」は次期教育振興計画の基本方針の一つに挙げられています。この講座では国の動向や先進的に取組む自治体の事例等について知り、教育DXの対する理解を深めるとともに、自校の課題解決に向けたICT活用指導力を、講義と演習から育成します。	対象	A			○			
				B			○			
				C			○			
				D						
				E						
		校種	幼	小	中	高	特			
				○	○	○	○			
		定員	50名							
		研修日	9/15(金)、10/6(金)、10/27(金) 11/24(金)							
		会場	所属校(オンライン)							
		申込締切	別途通知							
		※この研修の問い合わせは、048-556-3345(教育DX担当)へ								
30	教育の情報化	効果的な広報活動推進研修会 ★育成する力 (ICT活用指導力 組織マネジメント力)	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
				★						
		目的 学校の広報活動におけるウェブサイトやSNS等の効果的な活用方法について学び、魅力ある教育活動を地域や保護者等に発信する力を、講義をとおして育成します。	対象	A			○		○	
				B						
				C						
				D						
				E			○	○	○	○
		校種	幼	小	中	高	特			
				○	○	○	○			
		定員	50名							
		研修日	6/28(水)							
		会場	所属校(オンライン)							
		申込締切	5/31(水)							
		※この研修の問い合わせは、048-556-3345(教育DX担当)へ								
31	養護教諭	特別支援学校の養護教諭のための専門研修 ★育成する力 (保健管理)	対象	指標	ステージ	第1	第2	第3	第4	
				★						
		目的 特別支援学校の養護教諭を対象として、障害特性や保健室経営に関する専門的な知識・技能を学ぶことで、資質向上を図り、特別支援学校の養護教諭としての専門性を高められるようにします。また、受講者同士で、日頃、不安に思っていることや、困っていること等を共有しあい、保健室経営を充実させることを目的として実施します。	対象	A				○	○	
				B	○	○	○	○		
				C						
				D						
				E						
		校種	幼	小	中	高	特			
									○	
		定員	40名 ※臨時的任用者を含む。							
		研修日	①11/21(火) ②11/28(火) ③12/19(火)							
		会場	所属校(オンライン)							
		申込締切	10/27(金)							

32	生徒指導・教育相談 ★育成する力（組織的課題解決力）	生徒指導・教育相談中級研修会（総セ・市町村共同実施）	対象	指標	ステップ	第1	第2	第3	第4
				★					
				A					
				B					
C		○		○					
D									
E									
校種	幼	小	中	高	特				
		○	○	○	○				
定員	市町村の指定する人数	養護教諭・栄養教諭を含む。市町村立学校教員に限る。（臨時的任用者を除く）							
研修日	講義 6/23（金）～7/7（金） 12/1（金）～12/15（金） （オンデマンド方式） 協議・演習 各市町村教委の指定する3日の全5日								
会場	講義	所属校							
	協議・演習	各市町村の指定する会場							
申込締切	市町村の指定する日								
33	生徒指導・教育相談 ★育成する力（組織的課題解決力）	生徒指導・教育相談中級研修会（総セ主催）	対象	指標	ステップ	第1	第2	第3	第4
				★					
				A					
				B					
C		○		○					
D									
E									
校種	幼	小	中	高	特				
			○	○	○				
定員	18名	養護教諭・栄養教諭を含む。県立学校教員に限る。（臨時的任用者を除く）							
研修日	講義： 6/23（金）～7/7（金） 12/1（金）～12/15（金） （オンデマンド方式） 協議・演習： 7/26（水） 8/25（金） 9/15（金） 全5日								
会場	講義	所属校							
	協議・演習	総合教育センター							
申込締切	5/23（火）								
34	生徒指導・教育相談 ★育成する力（組織的課題解決力）	みんなで考える 生徒指導・教育相談	対象	指標	ステップ	第1	第2	第3	第4
				★					
				A					
				B					
C	○	○	○	○					
D									
E									
校種	幼	小	中	高	特				
		○	○	○	○				
定員	各60名	養護教諭・栄養教諭を含む。臨時的任用者も含む。							
研修日	6/27（火） 9/20（水） 11/15（水）								
会場	総合教育センター								
申込締切	5/26（金）								

問合せ先：特別支援教育担当
048-556-3370

35	特別支援教育	特別支援教育研修 ～教員がつながるTひろば～ ★育成する力 (自律的に学び続ける力 実践的指導力)	対象	ステージ	第1	第2	第3	第4	
				★					
目的 『どこでも』オンラインで所属から定期的なミーティングでつながり、校種を越えて実践を学ぶことができます。『いつでも』オンデマンドで特別支援教育の理解を深めるため、理論等について学ぶことができます。『だれでも』特別支援教育に興味・関心のある方は参加できます。特別支援教育について自律的に学び続ける力と、実践的指導力を育成します。				指標	A				
					B				
					C				
					D	○	○	○	○
					E				
研修内容 ◆定期的なミーティングによる研修受講者やセンター指導主事との情報交換 ◆国立特別支援教育総合研究所の「学びラボ～特別支援教育eラーニング～」の受講(※団体登録により当センターが設定した指定のプログラムを受講する。) ◆アンケートフォームや研修情報サイトを活用した情報提供や相談 ◆大学講師による講義にオンライン参加(希望者) (※夏季休業中の「特別支援学級新担当教員研修会」の「知的障害」「自閉症」、「通級指導教室新担当教員研修会」の「発達障害」「インクルーシブ教育の推進」)				校種	幼	小	中	高	特
				○	○	○	○	○	
定員				100名 養護教諭・栄養教諭を含む。					
研修日				【オンデマンド講義】 団体登録後各自受講 【オンラインミーティング】 9/27(水) 11/22(水) 1/30(火) 【大学講師による講義】(希望者のみ) 夏季休業中 8/8(火) 8/24(木)					
会場				所属校(オンライン)					
申込締切				6/23(金)					

※以下の36番から40番までの「生涯学習」に分類する問合せ先は、各研修で異なります。

36	生涯学習	埼玉県著作権講習会 ★育成する力 (著作権の基礎的な知識、運用における対応力)	対象	ステージ	第1	第2	第3	第4	
				★					
目的 近年の急速なICT化やメディアのデジタル化により、著作権を取り巻く状況は大きく変化しています。学校等における著作物の取扱い方や、基礎知識等を学ぶことはオンライン学習等を進めていくうえで不可欠となってきます。 本研修では、児童生徒・県民に対する著作権についての教育活動の充実や県民サービスの向上を目指し、著作権の基礎的な知識、運用における対応力を講義や演習を通して育成します。				指標	A		○	○	
					B		○	○	
					C				
					D				
					E		○	○	
研修内容 講義 「著作権制度の概要と最新事情(仮)」 講師：日本複製権センター理事長 川瀬 真 氏 演習 「著作権Q&A(仮)」				校種	幼	小	中	高	特
				○	○	○	○	○	
定員				50名					
研修日				6/9(金) 午後					
会場				所属校(オンライン)					
申込締切				5/26(金)					

※この研修の問合せは、048-556-3345(教育DX担当)へ

37	生涯学習	地域とともに歩む学校づくりセミナー ★育成する力 (地域連携に関する知識や活用力)	対象	ステージ	第1	第2	第3	第4	
				★			○	○	
目的 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、子供たちの資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向かって、地域と学校の連携・協働を推進していくことが重要です。 本研修では、社会に開かれた教育課程を実現し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進することを目指し、地域連携に関する知識や活用力を講義や演習から育成します。				指標	A		○	○	○
					B				
					C		○	○	○
					D		○	○	○
					E				
研修内容 第1日 講義 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進(仮)」 講師：国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター職員 演習 「地域学校協働活動の推進について(仮)」 第2日 講義 「社会教育施設と学校の連携で育つ子供(仮)」 講師：青山学院大学教育人間科学部教育学科 教授 山本 珠美 氏 講義・演習 「社会教育施設の実践紹介(仮)」 ※県及び市町村職員、学校運営協議会委員、学校PTA関係者等を含む。 ※1日のみの受講も可				校種	幼	小	中	高	特
				○	○	○	○	○	
定員				各40名					
研修日				①10/4(水) 午後 ②11/10(金) 全日					
会場				①総合教育センター ②埼玉県立近代美術館(予)					
申込締切				① 9/28(木) ② 11/1(水)					

※この研修の問合せは、048-556-3419(小・中学校等)
048-556-3348(高等学校)【教職員研修担当】へ

38	生涯学習	読書活動推進講座 ★育成する力（読書技法についての知識や技能）	対象	ステップ	第1	第2	第3	第4	
				★					
				A	○	○	○	○	
				B					
				C					
D									
E									
目的				校種	幼	小	中	高	特
子供たちが本に親しみ、読書体験を豊かにすることは、読書習慣を身に付け読解力の基礎を育むうえで重要です。 本研修では、子供たちに豊かな読書体験を提供することを目指し、読書技法についての知識や技能を、専門的な講義や受講者同士の演習を通して育成します。				校種	○	○	○	○	○
研修内容				定員	各40名				
第1日 講義・演習 「豊かな読書活動に向けた学び（仮）」 講師：県立学校司書教諭				研修日	① 9/20（水）午後 ② 10/18（水）				
第2日 講義 「読み聞かせの基本を学ぼう～本の持ち方・読み方・選び方～（仮）」 講師：埼玉県立図書館おはなしボランティア指導者 講義・演習・協議 「読み聞かせのブラッシュアップ～読み聞かせ実技演習～（仮）」 講師：埼玉県立図書館おはなしボランティア指導者 ※受講対象は、県及び市町村職員、学校司書、読書活動推進ボランティア等を含む。 ※1日のみの受講も可				会場	総合教育センター				
				申込締切	① 9/13（水） ② 10/11（水）				

※この研修の問合せは、048-556-3319（企画調整担当）へ

39	生涯学習	災害に強い地域の輪づくり講座 ★育成する力（防災に関する正しい知識や対応力）	対象	ステップ	第1	第2	第3	第4	
				★					
				A	○	○	○	○	
				B					
				C					
D									
E									
目的				校種	幼	小	中	高	特
近年の地震や水害などの災害を契機に、地域や学校における防災についての関心が高まっています。様々な災害から自らの命は自らが守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の取組が重要です。 本研修では、研修参加者が災害時に自助・共助の中心としてリーダーシップを発揮できることを目指し、防災に関する正しい知識や対応力を、防災の専門家からの講義や災害対応を想定した演習を通して育成します。				校種	○	○	○	○	○
研修内容				定員	40名				
講義 「災害時の率先行動について～これまでの事例を通して～（仮）」 講師：一般社団法人防災教育普及協会 教育事業部長 宮崎 賢哉 氏 演習 「災害対応シミュレーション（仮）」 協議 「課題共有のワールド・カフェ（仮）」 ※受講対象は、県及び市町村職員、公民館職員等を含む。				研修日	1/24（水）午後				
				会場	総合教育センター				
				申込締切	1/17（水）				

※この研修の問合せは、048-556-3319（企画調整担当）へ

40	生涯学習	家庭教育支援研修会 ★育成する力（現代的課題への理解力や対応力）	対象	ステップ	第1	第2	第3	第4	
				★					
				A					
				B					
				C					
D	○	○	○	○					
E									
目的				校種	幼	小	中	高	特
家庭教育の現状や課題、今後の在り方をはじめ、現在の社会的課題について理解を深めるとともに、演習を通して家庭支援に関するスキルを高めます。現代の子供たちの現状や家庭支援などのテーマを取り扱います。				校種	○	○	○	○	○
研修内容				定員	各80名				
第1日 講義：子供たちのいのちを守る ～自殺予防の取組～（仮） 演習：みんなでつながり守る支援について考える（仮）				研修日	① 6/6（火）午後 ② 7/5（水）午後				
第2日 講義：地域で支えるヤングケアラー支援（仮） 演習：社会で支えるヤングケアラー支援について考える（仮）				会場	総合教育センター				
※受講対象は、県及び市町村職員、さわやか相談員、家庭教育アドバイザー等を含む。 ※1日のみの受講も可				申込締切	① 5/30（火） ② 6/28（水）				

※この研修の問合せは、048-556-3354（指導相談担当）へ

41	管理職	管理職・ICT活用研修会 ★育成する力（ICT活用指導力 組織的推進力）	対象	指標	★				
				校種	幼	小	中	高	特
目的 「教育DXの推進」は次期教育進行計画の基本方針の一つに挙げられています。この研修では教育DXに関する国の動向や先進的に取り組んでいる自治体の事例等について知り、教育DXも関する理解を深めるとともに、自校の課題解決に向けたICT活用指導力と組織マネジメント力を、講義と協議から育成します。			定員	50名	校長、副校長、教頭及び主幹教諭				
研修内容 講義：教育DXに関する国の動向と先行事例（仮称） 演習：センターの事例をもとにした自校の働き方改革検討			研修日	7/11（火）午後					
※この研修の問合せは、048-556-3345（教育DX担当）へ			会場	所属校（オンライン）					
			申込締切	6/16（金）					
42	管理職	「探究的な学習」に本気で取り組む学校マネジメント研修会 ★育成する力（課題解決力 マネジメント力）	対象	指標	★				
				校種	幼	小	中	高	特
目的 高等学校においては「探究的な学習」が学習指導要領改訂の中心的なキーワードとなっています。本研修では、「総合的な探究の時間」や「探究」を科目名に組み入れた新科目等の授業の充実により、生徒の自ら考える力を養う学校づくりにつながるマネジメント力を育成します。			定員	40名	校長、副校長及び教頭				
研修内容 ①理論編1 講義・演習 「総合的な探究の時間」の充実 （講師：山梨県立笛吹高等学校 校長 廣瀬志保 氏） ②理論編2 講義・演習 教科学習における「探究」の充実 （講師：東京学芸大学 先端教育人材育成推進機構 准教授 藤村祐子 氏） ③実践事例紹介（Zoomウェビナーの実施、講師予定：実践校の管理職 等） ※ ③のみの参加も可。③については別途案内を送付します。			研修日	①8/7（月）午後 ②8/24（木）午後 ③9月～12月に3回（16：00～16：40）					
			会場	所属校（オンライン）					
			申込締切	7/14（金） ③は別途通知					
43	管理職	管理職・学校の危機管理研修会 ★育成する力（組織的推進力 リスクセンス）	対象	指標	★				
				校種	幼	小	中	高	特
目的 学校は、管理職のリーダーシップの下、児童生徒や教職員の生命や心身等の安全を確保することが重要です。本研修では、学校が備えるべき「危機管理」について事故やトラブルなどの未然防止及び初期対応等に必要組織的な体制を構築するために、スクールロイヤー（弁護士）による専門的知見を活用した組織的推進力と教育裁判例等からリスクセンスを高めます。			定員	40名	校長、副校長、教頭及び主幹教諭				
研修内容 講義 学校事故・いじめの対応等、テーマについて講義や最新の動向等について 講師 ①日本女子大学 教授 坂田仰 氏 ②コモンズ法律事務所 弁護士 森田智博 氏 協議 事例課題（事前配布）についてグループワーク、事例課題について講義 ※1日のみの受講も可			研修日	①5/31（水）午後 ②6/23（金）午後					
			会場	①総合教育センター ②所属校（オンライン）					
			申込締切	5/2（火）					
44	キャリア形成	男女共同参画推進・キャリアアップセミナー ★育成する力（キャリア開発力 リーダーシップ力）	対象	指標	★			○	○
				校種	幼	小	中	高	特
目的 教職員が目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力、経験等を整理し、主体的にキャリア形成を考えます。本研修では、今後、学校運営の推進者となろうとする教職員を対象とし、男女共同参画の現状と必要性を学び、ロールモデルとなる学校管理職経験者等の体験談等を聞くとともに、少人数グループによる協議等を通じてキャリア開発力やリーダーシップ力を育成します。			定員	20名	採用後5年以降の教職員で校長が推薦する者				
研修内容 ①講義 「女性管理職の現状、必要性、働き方」 講師：国立女性教育会館（NWECC） ②講義 「キャリアプランにおける管理職の道」「ロールモデルの紹介」 演習協議 「自身のキャリアプランについて（キャリアプランシートの作成等）」 講師：教育局職員又は県立学校管理職経験者等 ※指導主事とのオンライン面談が2回（各回約30分程度）あります。			研修日	① 7/26（水）午後 ② 10/4（水）午後					
			会場	所属校（オンライン）					
			申込締切	6/23（金）					

45	食農	特別支援学校と農業分野企業・法人をつなぐ「農福連携」推進研修会 ★育成する力（農業分野指導力、地域・他機関連携力、発信力）	対象	ステップ	第1	第2	第3	第4
				★				
				A	○	○	○	○
				B	○	○	○	○
				C	○	○	○	○
				D	○	○	○	○
E								
目的			校種	幼	小	中	高	特
『農福連携』とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。本研修では生徒の円滑な社会参画を支援すべく、特別支援学校で農業分野の作業学習等に携わる教職員の指導力向上により、生徒の知識・技能の充実を図ります。また、学校と農業経営体（就労先）をつなげることで農福連携を推進する力を育成します。			定員	20名				
研修内容 実習：農業教育・環境教育推進担当による農業学習支援 講義・演習：民間企業や農業経営体による講義・演習・意見交換 講義：特別支援学校教職員による農業学習の実践紹介 農林水産省や農業支援課による農福連携の実情理解 ※上記内容を2回に分けて実施します。 ※1日のみの受講も可			研修日	5/18（木） 7/25（火）				
			会場	総合教育センター 江南支所				
			申込締切	4/21（金）				
※この研修の問合せは、048-536-1586（農業教育・環境教育推進担当）へ								

オンライン連携講座 島根県総合教育センター研修

※申込みは「専門研修の参加申込手順」
(p.40)に従って申し込んでください。

1	音楽	中・高等学校音楽科教育講座 ～音楽と関わる生徒の姿を思い描く 音楽科のめざす資質・能力を育成する授業づくり～ 学習指導要領の理解を一層深め、講義・演習を通して、指導と評価の一体化を図った授業展開の工夫を考え、指導力の向上を図ります。	対象	指標	★				
				A					
				B	○	○	○	○	
				C					
				D					
E									
校種				幼	小	中	高	特	
						○	○	○	
研修内容		講義・演習 講師：文部科学省 初等中等教育局教育課程課 教科調査官 河合 紳和 氏 ※全2回とも受講できる方							
定員		5名							
研修日		7/6(木)、2/7(水)							
会場		所属校(オンライン)							
2	学校図書	学校図書館を活用した授業改善講座 ～各教科等の学習活動を支える情報活用能力の育成と活用を考える～ 学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学校図書館をどのように活用し、授業改善を図るのか。そのヒントを学び、実践的指導力を高めることを目指します。	対象	指標	★				
				A					
				B	○	○	○	○	
				C					
				D					
E									
校種				幼	小	中	高	特	
						○	○	○	
研修内容		講義・演習 講師：放送大学 客員准教授 塩谷 京子 氏							
定員		10名							
研修日		11/9(木)							
会場		所属校(オンライン)							
3	特別活動	学級作り仲間作り講座 ～週1回10分の活動でソーシャルスキルと自尊感情を育てる～ 曾山先生は『「気になる子」が通常学級に溶け込む!10の理論・10の技法』などの著書があり、多くの学校で起こる課題への対処について造詣が深いです。講義と演習を通じ、受講者が自身の学校で取り組める実践について体験的に学びます。	対象	指標	★				
				A					
				B					
				C	○	○	○	○	
				D	○	○	○	○	
E									
校種				幼	小	中	高	特	
						○	○	○	
研修内容		講義・演習 講師：名城大学 教職センター 教授 曾山 和彦 氏							
定員		10名							
研修日		6/28(水)							
会場		所属校(オンライン)							
4	特別活動	キャリア教育の要!特別活動講座 ～つなぐ!つながる!キャリアパスポート～ 特別活動を要としたキャリア教育の推進や、様々なツールとしてのキャリアパスポートについて、理解を深め、実践意欲を高めます。	対象	指標	★				
				A					
				B					
				C	○	○	○	○	
				D					
E									
校種				幼	小	中	高	特	
						○	○	○	
研修内容		講義・演習 講師：筑波大学人間系 教授 藤田 晃之 氏							
定員		10名							
研修日		9/14(木)午後							
会場		所属校(オンライン)							
5	児童生徒理解	子ども理解と支援講座 ～個や集団への理解を深め、子どもへのかかわりを見直したい方へ～ 児童・生徒の発達の理解を踏まえたかかわりを考え、相手を大切にされた支援への意欲を高めます。	対象	指標	★				
				A					
				B					
				C	○	○	○	○	
				D					
E									
校種				幼	小	中	高	特	
						○	○	○	
研修内容		講義・演習 講師：島根大学人間科学部 教授 岩宮 恵子 氏							
定員		10名							
研修日		9/21(木)午後							
会場		所属校(オンライン)							

問合せ先：企画調整担当
048-556-3319

6	特別 支援 教育	すべての教職員に役立つ！支援につながる子ども の理解講座 ～子どもの願いに寄り添うための教師の基本姿勢～	対象	ステップ	第1	第2	第3	第4		
		★								
		A								
		B								
		C		○	○	○	○			
		D		○	○	○	○			
E										
通常の学級等における特別な支援を必要とする子ども一人一人の学びの保障の 視点から、子ども理解に努め、子どもの願いに寄り添ったかかわりと支援につい て学び、実践に生かそうとする態度を育成します。 研修内容 講義・演習 講師：東京都杉並区立済美教育センター 指導教授 月森 久江 氏			校種	幼	小	中	高	特		
					○	○	○	○		
			定員	30名						
			研修日	10/24(火)						
			会場	所属校（オンライン）						

※オンライン連携講座の申込締切は、全て5/24（水）です。

高等学校教育を取り巻く課題に迅速かつ適切に対応し、学校及び地域における教育の改善充実を図るため、島根県教育委員会と連携協力協定を、平成30年8月30日に締結しました。この連携のもと、島根県の研修を受講することができるようになりました。申込締切が早く、定員も少ないので、参加希望の方は早めにお申し込みください。

2 市町村教育委員会と共同で実施する研修

県立総合教育センターと市町村教育委員会が共同で生徒指導・教育相談中級研修会を実施します。会場は、県立総合教育センター、及び市町村教育委員会が指定する会場です。

生徒指導・教育相談中級研修会（総セ・市町村共同実施 P.22 参照）

（１）対象者

下記（３）に掲げる市町村管内の教員（臨時的任用者を除く）であり、次のいずれかに該当する者。

- 生徒指導・教育相談初級研修会修了者
 - 旧学校カウンセリング初級研修会修了者
 - 平成18年度以降の初任者研修修了者
 - 上記に該当しないが、同等の知識・技能を有すると所属長が認める者
- ※ 令和5年度に本採用3年目の方から受講できます。
- ※ 5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修の該当者は受講できません。

（２）申込み・問合せ先

当該市町村教育委員会

（３）共同で実施する市町村

研修会名	共同で実施する市町村
生徒指導・教育相談 中級研修会 (総セ・市町村が 共同実施)	南部教育事務所管内
	1 川口市 2 鴻巣市 3 上尾市・伊奈町 4 草加市 5 蕨市・戸田市 6 朝霞市・志木市・和光市・新座市 7 桶川市・北本市
	西部教育事務所管内
	8 所沢市 9 飯能市・日高市 10 東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・ 鳩山町・ときがわ町・東秩父村 11 狭山市・入間市 12 富士見市・ふじみ野市・三芳町 13 坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町
	北部教育事務所管内
	14 熊谷市 15 秩父市・横瀬町・皆野町・長瀨町・小鹿野町 16 本庄市・美里町・神川町・上里町 17 深谷市・寄居町
	東部教育事務所管内
	18 行田市・加須市・羽生市 19 春日部市 20 越谷市 21 久喜市 22 八潮市・吉川市・松伏町 23 三郷市 24 蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町

※同じ番号の市町村は、合同で実施します。

特定の職務や経験年数により受講する研修

3 管理職研修

(1) ねらい

校長、教頭・事務長等が、管理職として必要な総合的マネジメント能力を身に付け、リーダーシップを発揮するための資質・能力の向上を目的とするものです。併せて、教職員に対して指導・助言をする力量を高めます。

(2) 研修及び参加対象者

番	研修会名	小	中	高	特	備考
1	公立小・中学校等新任校長研修会	○	○	—	○	新任校長
2	公立小・中学校等新任教頭研修会	○	○	—	○	新任教頭
3	公立小・中学校等校長候補者研修会	○	○	—	○	令和5年度公立小・中学校等校長候補者名簿登載者
4	県立学校等新任校長研修会	—	—	○	○	新任校長
5	県立学校等新任教頭研修会	—	—	○	○	新任教頭
6	県立学校等新任事務長研修会	—	—	○	○	新任事務長
専 41	管理職・ICT活用研修会	○	○	○	○	専門研修 (P. 25参照)
専 42	「探究的な学習」に本気で取り組む 学校マネジメント研修会	—	—	○	○	専門研修 (P. 25参照)
専 43	管理職・学校の危機管理研修会	○	○	○	○	専門研修 (P. 25参照)

○ 受講の手続き、課題等、詳細は別途通知します。

○ 「専 41～専 43」は専門研修です。P. 40「専門研修の受講申込手順」に従い、受講申込みを行ってください。

(3) 問合せ先

県立総合教育センター 企画調整担当 048-556-3319

※「管理職・ICT活用研修会」のみ

県立総合教育センター 教育DX担当 048-556-3345

令和5年度公立小・中学校等管理職・事務職員研修一覧

	研修会名	趣旨・ねらい	期日	実施・運営	会場
校長	令和5年度登載公立小・中学校等校長候補者研修会	令和5年度公立小・中学校等校長候補者名簿登載者を対象とし、学校経営上の基本的事項について研修を行い、校長職としての基礎的な資質を育成する。	【第1日】6月 (オンデマンド) 【第2日】10月12日(木) (集合)	総合教育センター	【第1日】所属校 【第2日】総合教育センター
	公立小・中学校等校長候補者研修会	令和4年度以前公立小・中学校等校長候補者名簿登載者を対象とし、学校経営上の事例・実務研修等を通して、校長職としての資質・能力を育成する。	各教育事務所から発出される実施要項を参照	南部教育事務所 西部教育事務所 北部教育事務所 東部教育事務所	各教育事務所から発出される実施要項を参照
	公立小・中学校等新任校長研修会	管理職として必要な総合的マネジメント能力を身に付け、リーダーシップを一層発揮できるようにすることを目的とし、学校の管理運営や教育指導上の諸課題等に関する研修、および教員に指導・助言する力量を高めるための研修を行う。	【第1日】6月～7月 (オンデマンド) 【第2日】8月4日(金) (オンライン) 【第3日】11月8日(水) (集合)	総合教育センター	【第1・2日】所属校 【第3日】総合教育センター
教頭	公立小・中学校等教頭候補者1年次研修会	令和5年度埼玉県公立小・中学校等教頭候補者名簿登載者を対象とし、学校管理運営上の基本的事項について研修を行い、教頭職としての基礎的な資質を育成する。	【開講式】5月22日(月) 【閉講式】8月25日(金) 開講式と閉講式の間に、教育事務所ごとに2回実施	小中学校人事課	総合教育センター
	公立小・中学校等教頭候補者2年次研修会	令和4年度教頭候補者1年次研修修了者を対象とし、学校管理運営等に関する職務研修等を通して、教頭職としての資質・能力を育成する。	小中学校人事課から発出される実施要領を参照	南部教育事務所 西部教育事務所 北部教育事務所 東部教育事務所	小中学校人事課から発出される実施要領を参照
	公立小・中学校等教頭候補者3年次以降研修会	教頭候補者2年次研修修了者を対象とし、学校管理運営等に関する事例・実務研修等を通して、教頭職としての資質・能力を伸長する。	小中学校人事課から発出される実施要項を参照	南部教育事務所 西部教育事務所 北部教育事務所 東部教育事務所	小中学校人事課から発出される実施要項を参照
	公立小・中学校等新任教頭研修会	教頭として必要な総合調整能力、校長のリーダーシップの下に組織を一層機能させる能力を身に付けることを目的とし、学校の管理運営や教育指導上の諸課題等に関する研修、及び教員の指導・助言する力量を高める研修を行う。	【第1日】6月～7月 (オンデマンド) 【第2日】8月22日(火) (オンライン) 【第3日】11月22日(水) (集合)	総合教育センター	【第1・2日】所属校 【第3日】総合教育センター
事務職員	市町村立小中学校等新任事務職員研修	令和5年4月1日に本採用となった学校事務職員(令和4年度途中採用者も含む)を対象とし、公務員としての自覚を高めるとともに、県及び市町村の教育行政を担う者として必要な基本的知識・制度の習得を図る。また、あわせて職員交流を促進し、職員の視野の拡大を図る。	小中学校人事課から発出される実施要領を参照	小中学校人事課	小中学校人事課から発出される実施要領を参照
	市町村立小中学校等事務職員3年次研修	令和3年4月1日に採用された学校事務職員(令和2年度途中採用者も含む)を対象とし、3年目の職員としての心構えや意識を高めるとともに、職務を遂行する上で必要な知識について理解を深める。	小中学校人事課から発出される実施要領を参照	小中学校人事課	小中学校人事課から発出される実施要領を参照
	市町村立小中学校等事務主任研修	令和5年4月1日に事務主任に昇任した学校事務職員(令和4年度以前の対象者で未受講の者を含む)を対象とし、事務主任としての心構えや意識を高めるとともに、職務を遂行する上で必要な知識について理解を深める。	小中学校人事課から発出される実施要領を参照	小中学校人事課	小中学校人事課から発出される実施要領を参照
	市町村立小中学校等事務主査研修	令和5年4月1日に事務主査に昇任した学校事務職員(令和4年度以前の対象者で未受講の者を含む)を対象とし、事務主査としての心構えや意識を高めるとともに、職務を遂行する上で必要な知識について理解を深める。	小中学校人事課から発出される実施要領を参照	小中学校人事課	小中学校人事課から発出される実施要領を参照
	市町村立小中学校等事務主幹研修	令和5年4月1日に事務主幹に昇任した学校事務職員(令和4年度以前の対象者で未受講の者を含む)を対象とし、事務主幹としての心構えや意識を高めるとともに、職務を遂行する上で必要な知識について理解を深める。	小中学校人事課から発出される実施要領を参照	小中学校人事課	小中学校人事課から発出される実施要領を参照

令和5年度県立学校等管理職研修一覧

	研修会名	趣旨・ねらい	期日	実施・運営	会場
校 長	「働き方改革」推進研修会	学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校経営を実践するための資質の向上を図る。	オンデマンド	県立学校人事課	所属校等
	県立学校等新任校長研修会	管理職として必要な総合的マネジメント能力を身に付け、リーダーシップを一層発揮できるようにすることを目的とし、学校の管理運営や教育指導上の諸課題等に関する研修、および教員に指導・助言する力量を高めるための研修を行う。	【第1日】 6月～7月 (オンデマンド) 【第2日】 8月 4日(金) (オンライン) 【第3日】 10月31日(火) (集合)	総合教育センター	総合教育センター 所属校
	評価者研修 (校長1年次)	人事評価制度における評価の客観性や公平性、信頼性、納得性を高めるため、評価者としての資質の向上を図る。	7月26日(水) (オンライン)	県立学校人事課	所属校等
	評価者研修 (校長3年次)	人事評価制度における評価の客観性や公平性、信頼性、納得性を高めるため、評価者としての資質の向上を図る。	7月26日(水) (オンライン)	県立学校人事課	所属校等
教 頭	「働き方改革」推進研修会	学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校経営を実践するための資質の向上を図る。	オンデマンド	県立学校人事課	所属校等
	県立学校等新任教頭研修会	教頭として必要な総合調整能力、校長のリーダーシップの下に組織を一層機能させる能力を身に付けることを目的とし、学校の管理運営や教育指導上の諸課題等に関する研修、及び教員に指導・助言する力量を高める研修を行う。	【第1日】 6月～7月 (オンデマンド) 【第2日】 8月22日(火) (オンライン) 【第3日】 11月20日(月) (集合)	総合教育センター	総合教育センター 所属校
	評価者研修 (教頭1年次)	人事評価制度における評価の客観性や公平性、信頼性、納得性を高めるため、評価者としての資質の向上を図る。	8月7日(月) (オンライン)	県立学校人事課	所属校等
	学校組織マネジメント管理職研修(教頭2年次)	学校組織マネジメントに関する理解を深め、管理職として学校経営能力の向上を図ることで、学校自己評価システムのより一層の充実につなげる。	8月2日(水) (オンライン)	県立学校人事課	所属校等
	評価者研修 (教頭3年次)	人事評価制度における評価の客観性や公平性、信頼性、納得性を高めるため、評価者としての資質の向上を図る。	8月7日(月) (オンライン)	県立学校人事課	所属校等
	県立学校等4年次副校長・教頭研修会	本県の県立学校及び市立高等学校における諸課題の解決策について研修及び面接を行い、教頭としての資質の向上を図るとともに、学校運営の一層の適正化を推進する。	【全体会】8月18日(金) 【面接】8月 1日(火) 8月 2日(水) (面接はどちらか1日)	県立学校人事課	総合教育センター 埼玉県庁内
名簿登載者	県立学校等管理職候補者名簿登載者研修会	本県の高等学校及び特別支援学校の実態を踏まえ、管理職候補者としての自覚を促すとともに、将来の管理職として必要な資質の向上を図り、保護者・県民の期待に応える学校教育の効果的な推進を期する。	【全体会】7月25日(火) 【2班】 7月28日(金) 【1・2・3班】8月4日(金)	県立学校人事課	総合教育センター
主幹教諭	県立学校等新任主幹教諭研修会	本県の県立学校における主幹教諭としての職務を理解するとともに、学校運営上の諸課題及び主幹教諭の果たすべき役割について研修を行うことにより、主幹教諭としての資質の向上を図る。	6月27日(月)	県立学校人事課	総合教育センター
事 務 長	県立学校等新任事務長研修会	学校運営上求められる事務統括能力を高めるために必要な基本的知識、考え方、姿勢等を身に付けるとともに、学校運営上の諸課題についての研修を行い、事務長としての資質の向上を図る。	【第1日】 6月 (オンデマンド) 【第2日】 8月30日(水) (集合)	総合教育センター	総合教育センター 所属校
	評価者研修 (事務長1年次)	人事評価制度における評価の客観性や公平性、信頼性、納得性を高めるため、評価者としての資質の向上を図る。	8月9日(水) 10月24日(火) (両日とも参加・オンライン)	県立学校人事課	所属校等
	評価者研修 (事務長3年次)	人事評価制度における評価の客観性や公平性、信頼性、納得性を高めるため、評価者としての資質の向上を図る。	8月9日(水) (オンライン)	県立学校人事課	所属校等

4

年次経験者研修

(1) ねらい

教職員一人一人のライフステージに応じ、全ての教職員が専門職としての必要な知識及び技能を修得することを目的とするものです。

(2) 研修及び参加対象者

該当年次教職員全員

番	研修会名	幼	小	中	高	特	備考	
1	幼稚園等新規採用教員研修	○	—	—	—	—		
2	初任者研修	—	○	—	—	—		
3		—	—	○	—	—		
4		—	—	—	○	—		
5		—	—	—	—	○		
6	ジャンプ・アップ研修	—	○	—	—	—		
7		—	—	○	—	—		
8	5年経験者研修	○	—	—	—	—		
9		—	○	○	—	—		
10		—	—	—	○	—		
11		—	—	—	—	○		
12	中堅教諭等資質向上研修	◎	—	—	—	—		
13		—	○	—	—	—		
14		—	—	○	—	—		
15		—	—	—	○	—		
16		—	—	—	—	○		
17	新規採用養護教諭研修	○	○	○	○	○		
18	養護教諭5年経験者研修	○	○	○	○	○		
19	中堅養護教諭資質向上研修	○	○	○	○	○		
20	新規採用栄養教諭等研修	—	○	○	○	○	学校栄養職員を含む	
21	栄養教諭等5年経験者研修	—	○	○	○	○	学校栄養職員を含む	
22	中堅栄養教諭等資質向上研修	—	○	○	○	○	学校栄養職員を含む	
23	20年経験者研修	○	○	○	○	○	学校栄養職員を含む	
24								養護
25								栄養教諭等

※ 年次経験者研修に関する詳細は、県立総合教育センターホームページで確認してください。

(3) 問合せ先

【幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校の教諭、養護教諭及び学校栄養職員等】

教職員研修担当（義務教育グループ） 048-556-3419

【高等学校教諭等】 教職員研修担当（高等学校グループ） 048-556-3348

【特別支援学校教諭等】 特別支援教育担当 048-556-3370

(1) ねらい

学校や地域の教育活動の推進に必要な特定の職務遂行に関する専門的な知識及び技能の修得を図るとともに、喫緊の教育課題の解決に向けた研修を実施します。

(2) 研修及び受講対象者

県立総合教育センターの基準に従い決定し、該当校に別途実施要項を送付します。

※ 「3 高等学校実習教員（理科）研修会」に限り「専門研修の受講申込手順」（P.40）に従って申し込んでください。

	番	研修会名	指標	幼	小	中	高	特	備考	担当
幼稚園 教 科 等	1	幼児理解研修会	A1-2 B1-2 C1-2 D1-2 I1-2	○					令和2年度まで幼稚園等3年経験者研修として実施 公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園の教諭（保育教諭）のうち、既に幼稚園等新規採用教員研修を受講し、かつ採用されてからの園における在職期間が、年度当初において3年目に達した者	教 員 研 修
	2	小学校理科指導力向上研修会	A2-3 B2-3 E2-3		○				理科教育を推進しようとする者で教育事務所長の推薦を受けた者	
	3	高等学校実習教員（理科）研修会	B1-3 C1-3 L1-3				○	○	臨任含む初任者及び校長が認めた者	
	4	外国語活動・外国語指導者研修会	A2-4 B2-4 C2-4		○				外国語教育の推進者で教育事務所長の推薦を受けた者	
	5	道徳教育推進者養成研修会	A1-4 B1-4 C1-4 J1-4 K1-4		○	○		○	道徳教育推進の中心となる者で教育事務所長及び県立特別支援学校長の推薦を受けた者	
	6	中学校技術・家庭科（技術分野）指導者養成研修会	A2-4 B2-4 C2-4			○			技術教育の推進者またはこれに代わる者で教育事務所長の推薦を受けた者	
学校経営	7	中期研修会	A4		○	○	○	○	令和4年度中に募集済	
生徒指導・教育相談	8	生徒指導・教育相談上級研修会	C3-4		○	○	○	○	令和4年度中に受講者決定済	指導相談

	番	研修会名	指標	幼	小	中	高	特	備考	担当
特別支援教育	9	通級指導教室新担当教員研修会	B1-2 C1-2 D1-2		○	○			今後担当者として見込まれる者を含む	特別支援教育
	10	特別支援学校新担当教員研修会	B1-2 C1-2 D1-2					○	特別支援学校教諭免許状所有者を除く	
	11	特別支援学級新担当教員研修会〔本採用者対象〕	B1-2 C1-2 D1-2 E1-2		○	○			特別支援学校教諭免許状所有者及び特別支援学校勤務経験者を除く本採用者のみ	
	12	特別支援教育コーディネーター研修会【小中コース】	A2-3 C2-3 D2-3		○	○			市町村教育委員会から推薦を受けた者(特別支援教育コーディネーターに指名された者又は今後指名が見込まれる者)	
	13	特別支援教育コーディネーター研修会【特別支援学校基礎コース】	C2-3 D2-3		○	○			特別支援学校長から推薦(市立学校においては市教育委員会の推薦)を受けた者(特別支援教育コーディネーターに指名されて1年目の者又は今後指名が見込まれる者)で受講を希望する者	
	14	多様な生徒に寄り添う・支えるコーディネーター研修会	A1-2 C1-2 D1-2					○	①【高校基礎コース】 高等学校において、特別支援教育コーディネーターに初めて指名された教員、又は今後指名が見込まれる教員	
	15	①【高校基礎コース】 ②【高校実践コース】	A2-3 C2-3 D2-3					○	②【高校実践コース】 特別支援教育コーディネーターとしての経験がある教員	
16	特別支援学級新担当教員育成研修会〔臨時的任用者対象〕	B1-2 C1-2 D1-2 E1-2		○	○			初めて特別支援学級の担当となった臨時的任用者		
農業・環境教育	17	高等学校農業科新任教員等実技研修	A1～2 B1～2 C1～2 D1～2					○	校長が推薦する農業科の初任者及び新任実習助手	農業・環境教育推進担
	18	活かすぞ！学校ファーム研修会	B1・2 G2・3 K2・3	○	○	○	○	○	勤務校で学校ファーム等の担当になり5年までの教員で校長が推薦する者	

(3) 問合せ先 P.46の「問合せ先・担当一覧」を御覧ください。

市町村教育委員会等の要請を受け実施する研修等

6 要 請 研 修

(1) 要請研修の趣旨

市町村教育委員会や学校等が主催する研修会のテーマに応じ、県立総合教育センターが指導主事等を指導者として派遣するものです。

(2) 申込み方法

要請する内容に応じて、市町村教育委員会、または管理職（校長、副校長、教頭）から、各担当に電話で御相談ください。申込み先・問合せ先はP.46を御覧ください。

(3) 申込みの留意点

- 要請研修を実施する場合は、研修の目的に応じて近隣の学校に参加を呼びかけるなど、研修機会を広げるようお願いします。
- 日程等の都合上、要請に応じられない場合がありますので御了承ください。

(4) 研修テーマ例（実績）

【学校経営・その他】

問合せ先：企画調整担当 048-556-3319

番	研修テーマ	研修内容
1	学校組織マネジメント概要	学校の教育力、教職員の資質が高まる学校組織マネジメントの基本的な考え方について
2	多文化共生・日本語指導	外国にルーツを持つ児童生徒の支援について

【情報教育関係】

問合せ先：教育DX担当 048-556-3345

番	研修テーマ	研修内容
1	情報モラル・情報セキュリティ	情報モラル教育や情報セキュリティに係る内容について
2	校務の情報化	学校ホームページ（NetCommons）やGoogle Workspace for Educationなどの校務の円滑化を図る内容について

【教育課程・教科指導関係】

問合せ先：教職員研修担当 048-556-3419

番	研修テーマ	研修内容
1	各教科における学力向上等	各教科における学力向上に係る指導方法の工夫改善と評価方法等について
2	ICTを活用した授業改善	授業におけるICT活用やプログラミング教育について
3	若手教員授業力向上等	若手教員（採用後4年程度以内）を対象にした授業力向上を目指した研究授業について
4	小学校外国語・外国語活動	外国語・外国語活動における言語活動を中心とした単元計画の作成と授業の進め方、評価の在り方について
5	体力向上・体育科経営	教育活動全体を通しての体力向上の取組と体育科に関する経営方針や方法等、望ましい体育科の在り方について
6	道徳教育	教材分析から道徳授業づくり及び評価、模擬授業演習、具体的な道徳教育の在り方等、要望に応じた研修会
7	コンクール審査・指導講評	英語スピーチコンテスト、合唱コンクール、美術展等の審査と指導助言

【幼児教育・学校保健】

問合せ先：教職員研修担当 048-556-3419

番	研修テーマ	研修内容
1	幼児教育	環境の構成、各領域について、子育てについて等、要望に応じた研修会
2	保健室経営等	養護教諭の職務と保健室経営の在り方について

【生徒指導・教育相談】

問合せ先：指導相談担当 048-556-3354

番	研修テーマ	研修内容
1	生徒指導上の現代的な諸課題の理解と対応	不登校、暴力行為、いじめ、ヤングケアラー、性に関する課題、ゲーム障害等の、生徒指導上の諸課題に対する理解と適切な対応について
2	生徒指導・教育相談の組織的な対応の在り方	生徒指導・教育相談体制の充実と、チームの視点を取り入れた共通理解・共通実践について
3	学校教育相談の考え方・進め方	学校教育相談に必要な理論や技法・態度等について
4	事例研究	児童生徒の理解と適切な指導・援助の在り方について
5	人間関係づくり	児童生徒のコミュニケーション能力と社会性の向上を図るための指導方法について（ソーシャルスキルトレーニング、アサーショントレーニング等）
6	生徒指導提要の改訂について	改訂のポイント、生徒指導の構造（2軸3層4類型）について等

【特別支援教育】

問合せ先：特別支援教育担当 048-556-3370

番	研修テーマ	研修内容
1	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや一斉指導での個別的な支援の在り方について
2	障害のある幼児児童生徒の理解と支援	様々な障害のある幼児児童生徒の理解と適切な支援について
3	発達障害のある幼児児童生徒の理解と支援	発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）のある幼児児童生徒の理解と適切な支援について
4	通常の学級における特別なニーズのある児童生徒の理解と支援	特別なニーズのある児童生徒の背景・特徴・支援方法・内容・体制について
5	高等学校の特別支援教育	特別な支援を必要とする生徒の理解と支援について
6	事例研究	60分でできるケース会議「インシデントプロセス法」の活用について
7	特別支援教育コーディネーターと校内支援体制づくり	特別支援教育コーディネーターの役割や校内委員会の整備、校内の支援体制づくりについて
8	教育支援プランA・Bの作成と活用	教育支援プランA・Bの作成や授業における具体的な活用について
9	専門性を生かした授業力向上について	授業研究会、研究協議会等を通じた、よりよい授業の方法とその改善について（「主体的・対話的で深い学び」の視点も含む）
10	合理的配慮について	法的根拠や児童生徒の合理的配慮の具体例について
11	特別支援学校の学習指導要領・教育課程について	特別支援学校の学習指導要領の理解について（特別支援学校、特別支援学級の教育課程に関することも含む）
12	ICT教育について	ICT機器の効果的な活用と授業実践について

【農業教育・食農教育・自然体験活動等】

問合せ先：農業教育・環境教育推進担当 048-536-1586

番	研修テーマ	研修内容
1	食農教育の視点	学校や家庭に必要な食農教育の視点について
2	体験活動の指導方法	農業・自然体験活動の実施と効果的な指導方法について
3	学校ファームの活用	学校でできる栽培、学校ファームに関する教育活動について
4	植物バイオテクノロジーの活用	植物バイオテクノロジーに関する基礎的な知識や技術の習得について
5	環境教育	ESD（持続可能な開発のための教育）やSDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れた環境教育について

■ 埼玉県立総合教育センター 教育資料室のご案内

1 概要

教育に関する図書、雑誌・新聞、県内の学校・教育機関の学習指導案綴り・記録集・研究紀要、長期研修教員研修報告書、全国の教育センターの報告書などを収集し、貸出を行っています。

また、「教科書センター」として教科書を常時展示し、昭和20年代以降の教科書を保存しています。昭和50年以降のものは貸出も行っています。

2 場所・利用時間

場 所：埼玉県立総合教育センター 講堂棟1階

開室時間：午前9時から午後5時まで

休 室 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始、その他特に定めた日

3 資料の貸出

利 用 者：県内に居住又は通勤・通学する方

(閲覧はどなたでも可能です)

貸出冊数：一人5冊(必要に応じて追加できます)

期 間：3週間以内

郵送貸出：県内の公立教育関係機関向けに教育資料室の所蔵資料を郵送(ゆうパック着払い)で貸出することもできます。詳しくはウェブサイトの[案内ページ](#)をご確認ください。



4 資料の返却

窓口に直接返却できない場合は、以下の方法でも返却できます。

- (1) 講堂棟外のブックポスト：夜間、休室日にご利用ください
- (2) 最寄りの公立図書館など：借りた資料を梱包し、所定の用紙を貼付して窓口にお出してください。
(用紙は貸出時にお渡しします。また、[ウェブサイト](#)からもダウンロードできます。)
- (3) 郵送：送料はご負担ください。

5 資料の取り寄せ

教育資料室の資料を、県内の最寄りの公立図書館などに取り寄せて利用できます。また、高校の教職員は自校の図書館にも取り寄せられます。詳しくはご利用になる図書館にお問い合わせください。

6 レファレンス

教育に関する文献調査・照会にお答えします。来室のほか、電話・FAXでも承ります。

7 ウェブサービス

総合教育センターウェブサイト内に「[教育資料室のページ](#)」があります。
「教育資料室のページ」では以下のデータベースをご案内しています。

(1) [蔵書検索システム](#)

教育資料室の所蔵資料をインターネット上で検索できるシステムです。新着図書リストも掲載しています。

◆検索時のポイント

- ・「フリーワード」はすべての項目を対象とするため少し時間がかかります。
- ・検索画面で「資料区分」を絞ると早く結果が出ます。
※資料区分のうち、「教育資料」は各学校・機関の研究紀要や報告書等です。



(2) [学習指導案検索サービス](#)

教育資料に掲載されている学習指導案が検索できるシステムです。校種・教科・学年などを選択した検索や単元名による検索ができます。

- ・現在、約6,000件のデータが入力されています。
- ・検索一覧から詳細画面に進むと、学習指導案が掲載されている資料の情報が確認できます。



(3) [埼玉県教育関係雑誌記事・新聞記事一覧](#)

教育資料室で所蔵している教育専門雑誌（約100誌）や教育新聞（2紙）の中から埼玉県内教育関係者などが執筆等をした論文や記事のタイトルを掲載しています。

データベースで見つけた図書や雑誌は、以下の方法でご利用ください。

- ・直接来室する。
- ・最寄りの公立図書館等に取り寄せる。
- ・高校図書館に取り寄せる（高校の教職員のみ）。



埼玉県マスコット「コバトン」

8 お問い合わせ

〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2-24 県立総合教育センター教育資料室
電話：048-556-3487（直通） FAX：048-556-3396（代表）

専門研修の受講申込手順

1 申込みの方法（管理職が入力）

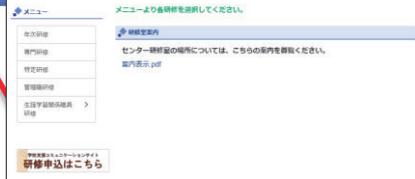
専門研修の受講申込みは次の手順により電子申請をお願いします。

(1) 県立総合教育センターのホームページを開きます。URL <https://www.center.spec.ed.jp/>

トップページ「研修」をクリックします。



次に、「研修申込はこちら」をクリックします。



(2) 「学校支援コミュニケーションサイト」のページ (<https://ecsweb.center.spec.ed.jp/sw/>) が開きます。



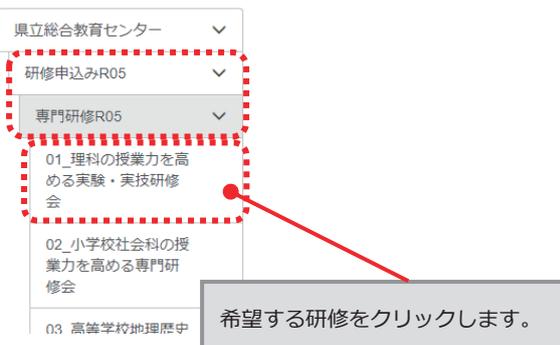
(3) ログイン ID とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。



(4) ログインすると左側のメニューの「グループスペース」に「県立総合教育センター」が現れます。「県立総合教育センター」をクリックします。



(5) メニューの「研修申込み R05」「専門研修 R5」をクリックし、研修の種類を選択します。



(6) 入力画面で、「制限数に達したため受付けを終了しました。」又は「期限が過ぎたため受付けを終了しました。」と表示されている場合は、研修の申込みができません。

R05 専 01 理科の授業力を高める実験・実技研修会

制限数に達したため受付けを終了しました。

R05 専 01 理科の授業力を高める実験・実技研修会

期限が過ぎたため受付けを終了しました。

(7) 情報入力画面で必要事項を入力してください。
 (以下の入力例は、代表的な例です。入力項目は研修により異なります。)

R05 専 01 理科の授業力を高める実験・実技研修会

お名前(漢字)*

ふりがな*

メールアドレス*

学校名*
 学校名を入力してください。
 例〇〇市立△△中学校

すべての項目の入力が終了したら「次へ」ボタンをクリックします。

・この「メールアドレス」に、研修申込みの確認メールが配信されます。

学校代表等のメールアドレスを 2回 入力してください。(入力ミス防止のため)

・メールアドレスの入力間違いの場合、確認メールが配信できませんので、**正確に**入力してください。

・確認メールのほか連絡等が届く場合があります。

(8) 入力終了後の入力事項の確認

登録内容を確認してください。

お名前(漢字)*

ふりがな*

メールアドレス*

学校名*

内容を確認し、「決定」ボタンをクリックします。

(9) 申請終了後、研修申込みの確認メールが、(7)で登録したメールアドレスに届きます。届かない場合には各研修の担当までお問合せください。

R05 専 01 理科の授業力を高める実験・実技研修会

令和4年度管理職対象ICT活用研修会にお申し込みいただきありがとうございます。
 御入力いただいたメールアドレス宛に登録内容が送られますので、ご確認ください。

受付番号	3
お名前(漢字)	行田 太郎
ふりがな	ぎょうだ たろう
メールアドレス	aaa@bbb.ed.jp
学校名	行田市立総合小学校

2 問合せ先

県立総合教育センター 企画調整担当 048-556-3319

3 申込み後の連絡について

各担当から実施についての連絡メールが届く場合があります。その場合、開封メッセージの要求には、必ず「はい」をクリックしてください。

■ 欠席、遅刻、早退又は期日変更する場合の手続き

研修会は、全日程の出席を原則とします。

やむを得ない理由で欠席、遅刻、早退又は期日変更（以下「欠席等」という）する場合は、所属長が事前に連絡し、以下のように「研修会（欠席・遅刻・早退・期日変更）届」を電子メール添付又は郵送にて提出してください。なお、「研修会（欠席・遅刻・早退・期日変更）届」は、公印を省略して構いません。

⇒ 電話番号・メールアドレス・住所は p. 46 を参照

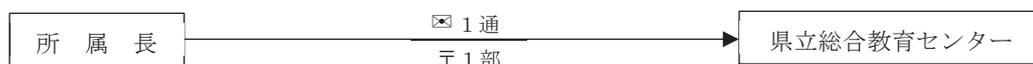
※ 法定研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修）、ジャンプ・アップ研修、一部の特定研修を欠席等する場合、県立総合教育センターとの協議が必要です。

※ 埼玉県 DX 推進計画に基づき、ペーパーレス化の推進に御理解と御協力をお願いします。

※ 郵送の場合、封筒に「〇〇研修会〇〇届在中」と朱書してください。

【欠席等届の提出先】（☒は電子メールの場合、〒は郵送の場合を表す）

■ 県立学校、国立高等学校の教職員



■ 市町村立の幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校及び市立の高等学校、特別支援学校の教職員

(1) 年次経験者研修 (p. 33) ・ 管理職研修 (p. 30) ・ 特定研修 (p. 34)

※ 5年経験者研修のうち教育事務所が実施するもの(2)を除く



(2) 5年経験者研修のうち教育事務所が実施するもの

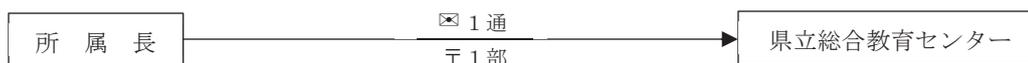
小・中学校5年経験者研修（共通コース及び中学校の教科選択コースを除く）は、「地区教職員研修実施運営委員長」宛を2部、市町村教育委員会に提出してください。



(3) 市町村教育委員会と共同で実施する研修 (p. 29) 生徒指導・教育相談中級研修会



(4) 専門研修 (p. 12~28)



■ 台風等緊急事態における研修会中止等の連絡

研修会中止等の連絡は、前日（研修日の前日が週休日等の場合は直前の課業日）の午後1時を目安として、県立総合教育センターホームページに掲載します。

なお、その後の扱いについては、後日担当から連絡します。

■ 研修会(□欠席・□遅刻・□早退・□期日変更)届

様式は、県立総合教育センターのホームページから入手してください。

令和 年 月 日
第 号

(宛先)

県立総合教育センター所長

【 担当扱】

学校(園)名

校(園)長名

(公印省略)

電話番号

FAX番号

メールアドレス

(〒)所在地

研修会(□欠席・□遅刻・□早退・□期日変更)届

本校 (職名) (氏名) [整理番号又は受講者ID*]は、下記のとおり
研修会を(□欠席・□遅刻・□早退・□期日変更)しますので、お届けします。

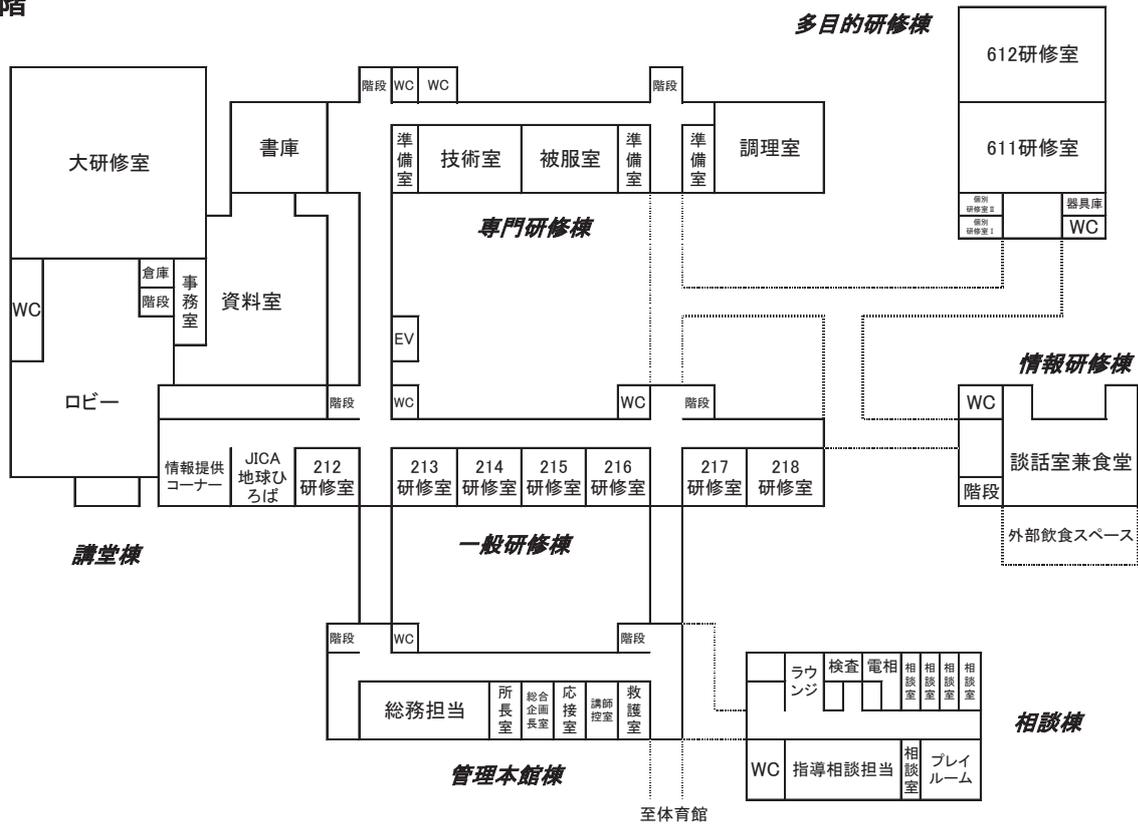
記

研修会名	研修会名 ※(コース・分科会名:) (組 班)
研修日	令和 年 月 日 () 第 日
理由等	変更後 令和 年 月 日 () 第 日

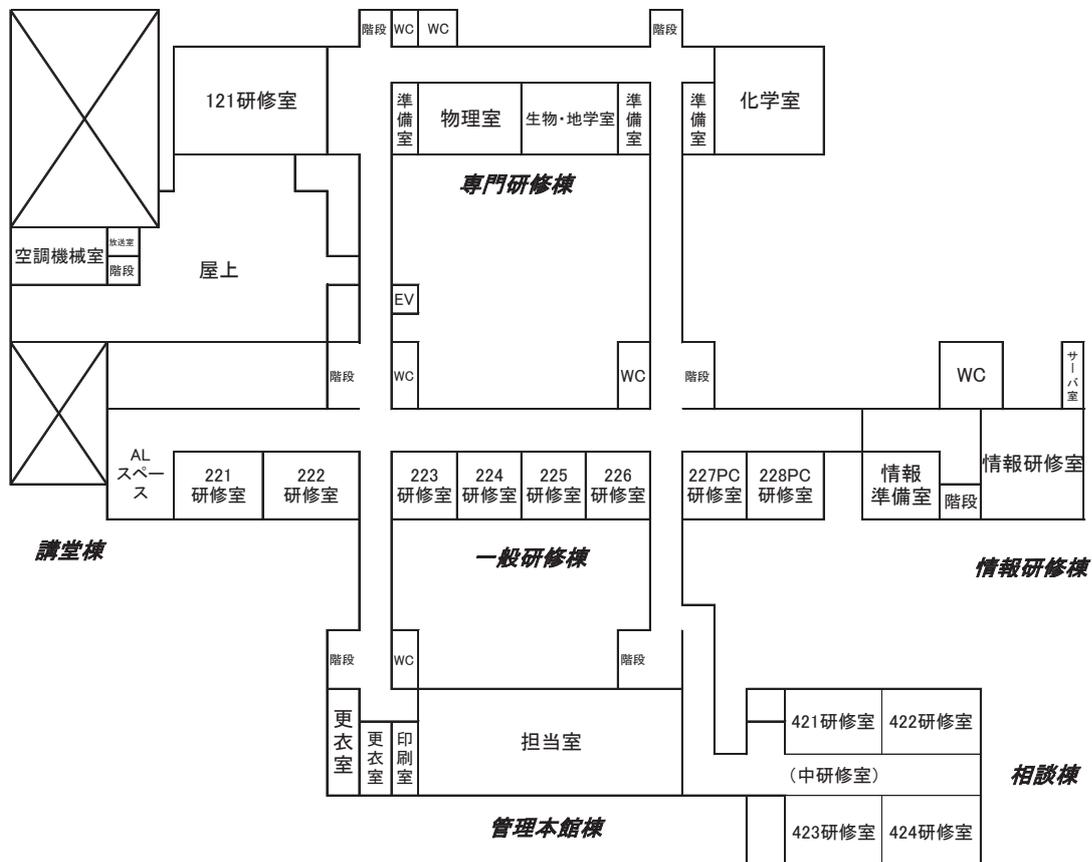
- * : 整理番号又は受講者IDがある場合に記入する。
- (欠席・遅刻・早退・期日変更)は該当する□を塗りつぶす。また、期日変更の場合、「理由等」の欄に変更後の期日を併せて記入する。
- コース、分科会及び組・班等のある場合は、※()内に記入する。
- 電子メールの場合、件名を「〇〇研修会〇〇届〇〇学校」、ファイル名を「R〇.〇.〇(研修日)【〇〇届】〇〇立〇〇学校」とする。
- 郵送の場合、封筒の表に「〇〇研修会〇〇届在中」と朱書する。

県立総合教育センター一平面図

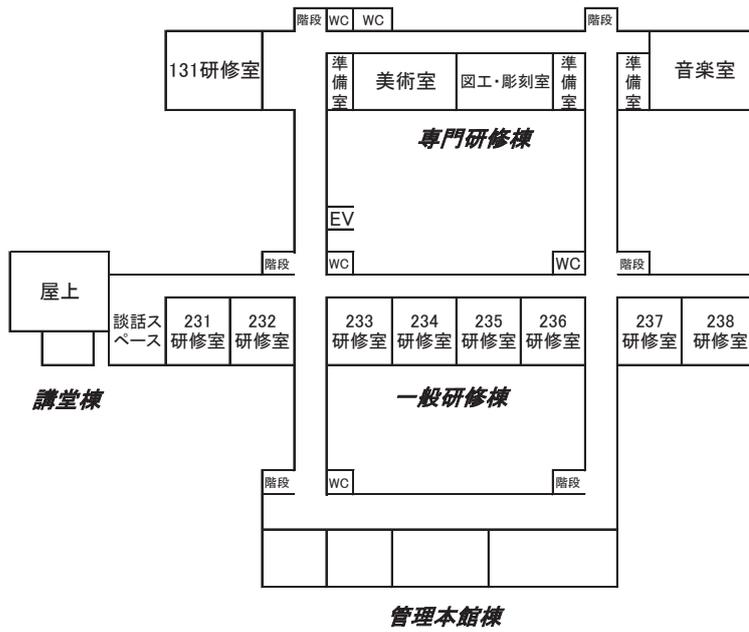
1 階



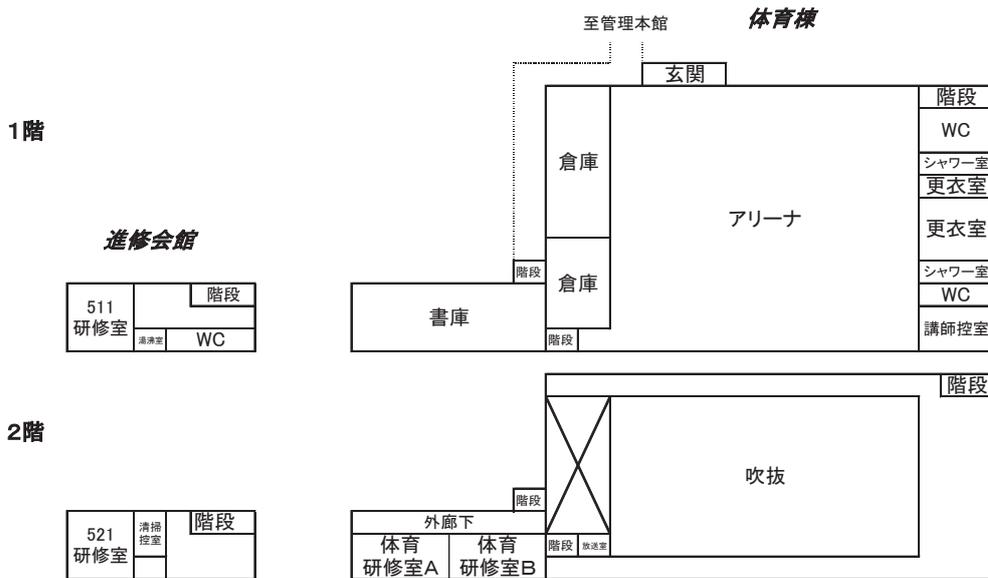
2 階



3 階



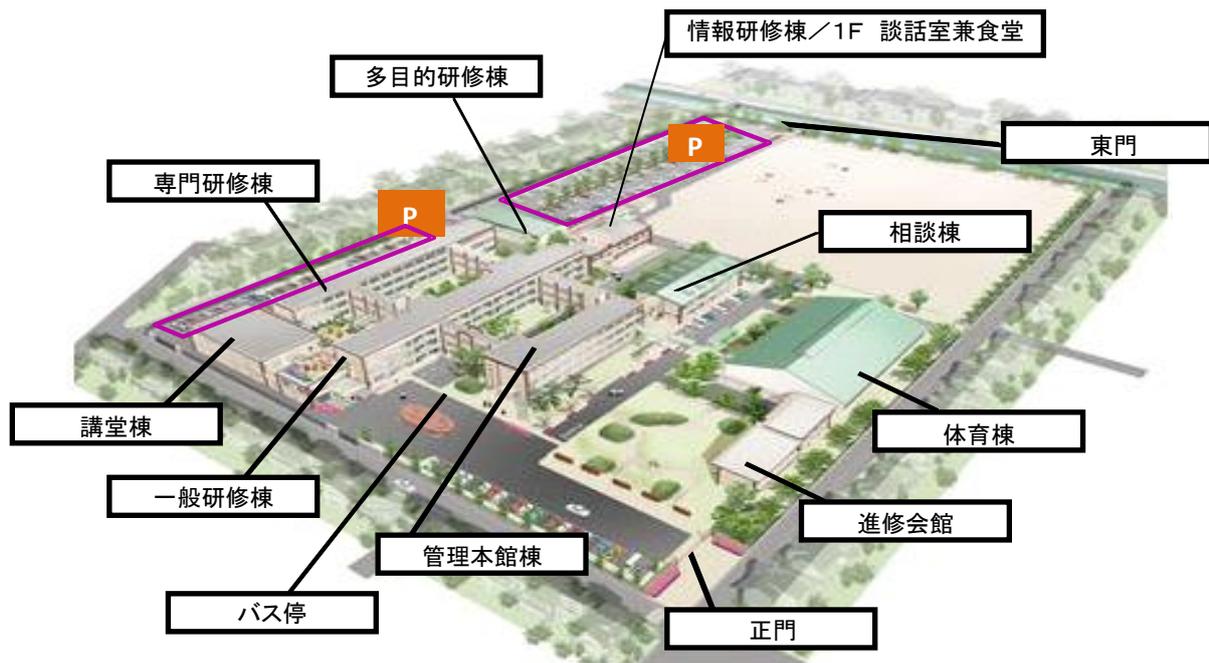
体育棟及び進修会館



問合せ先・担当一覧

県立総合教育センター	〒361-0021 行田市富士見町2-24	(代表) TEL 048-556-6164 FAX 048-556-3396
■ 企画調整担当 (管理職研修等、生涯学習に関する問合せ)		TEL 048-556-3319 p7412211@pref.saitama.lg.jp
■ 教職員研修担当 (小・中学校、義務教育学校等の研修等)		TEL 048-556-3419 p7412219@pref.saitama.lg.jp
(高等学校等の研修等)		TEL 048-556-3348 p7412212@pref.saitama.lg.jp
■ 指導相談担当 (生徒指導・教育相談に関する研修等)		TEL 048-556-3354 p7412213@pref.saitama.lg.jp
■ 特別支援教育担当 (特別支援教育に関する研修等)		TEL 048-556-3370 p7412215@pref.saitama.lg.jp
■ 教育DX担当 (学校におけるデジタル化推進に関する問合せ等)		TEL 048-556-3345 p741221i@pref.saitama.lg.jp
■ 教育資料担当		TEL 048-556-3487 p7412217@pref.saitama.lg.jp
江南支所	〒360-0113 熊谷市御正新田1355-1	
■ 農業教育・環境教育推進担当		TEL 048-536-1586 FAX 048-536-1710 k361586@pref.saitama.lg.jp

施設配置図

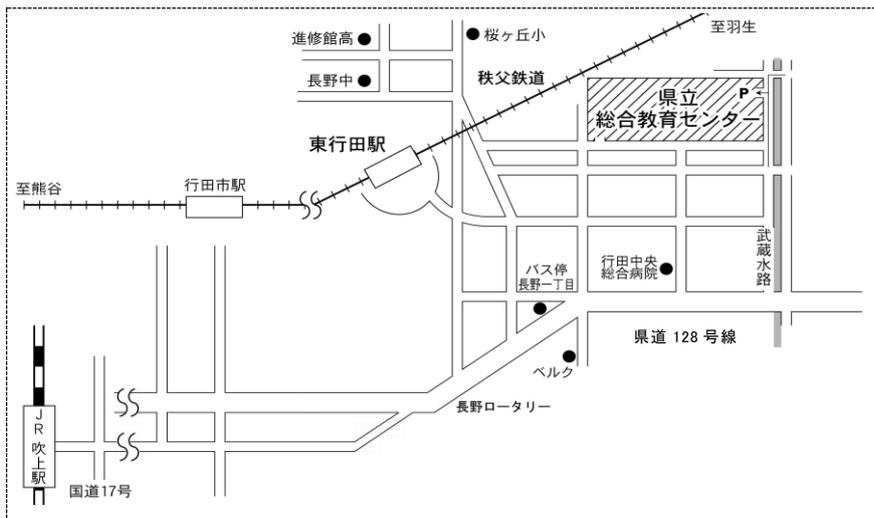


アクセス & マップ

県立総合教育センター（行田本所）

〒361-0021 行田市富士見町2-24

- 秩父鉄道 東行田駅 徒歩約10分
- JR高崎線 吹上駅（北口） 朝日バス
 「総合教育センター」行 約23分 【終点】下車
 「行田折返し場」「工業団地」行 約22分 【長野1丁目】下車 徒歩4分



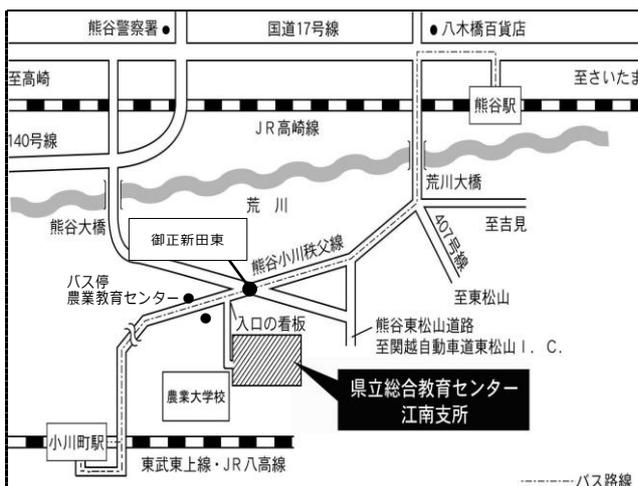
県立総合教育センター江南支所

〒360-0113 熊谷市御正新田1355-1

- JR高崎線・秩父鉄道 熊谷駅（北口）
 国際十王バス
 「県立循環器・呼吸器病センター」行
 「小川町駅」行 約20分

- 東武東上線・JR八高線 小川町駅
 国際十王バス
 「熊谷駅」行 約35分

* いずれも
 【農業教育センター】下車（徒歩8分）



※ 研修受講者は、交通事故の未然防止及び近隣住民への配慮のため、公共交通機関を利用し、やむを得ない事情がある場合を除き、自家用車でのご来所は御遠慮ください。

※ 各市の条例により路上喫煙は禁止されています。なお、灰皿が設置されている店舗等においても同様となります。

研究報告書の御案内

令和4年度 研究報告書 主題一覧

第426号	<p>GIGAスクール構想における1人1台／BYOD環境を活かしたICTの活用に関する調査研究（最終報告）</p> <p style="text-align: right;">【教職員研修担当】</p> <p>GIGAスクール構想における1人1台及びBYODの環境を活かしたICTの効果的な活用に関する実践及び研究を行う。その中で、各教科のねらいに迫る効果的な活用を視野に入れて調査研究を進め、授業改善と児童生徒の資質・能力の育成につなげる。</p>
第427号	<p>特別支援教育におけるICT機器の効果的な活用に関する調査研究（最終報告）</p> <p style="text-align: right;">【特別支援教育担当】</p> <p>学習指導要領では、通常の学級における特別な配慮を必要とする児童生徒への支援の在り方が明記され、ICT機器の活用を含めた特別支援教育の一層の充実が求められている。</p> <p>本研究では、通常の学級の教員が、ICT機器を活用しながら、児童生徒の教育的ニーズに対し背景要因を踏まえて、支援することのできる「彩の国 みんなのみかた プログラム」を開発し、改良、完成させた。このプログラムにより、教員の資質向上と共に、児童生徒の潜在的な能力を伸ばすことを目的としている。本研究では授業実践を小・中・高・特別支援学校で実施し、プログラムと関連付けてまとめている。</p> <p>完成したプログラムを情報発信し、より多くの教員の手に届くことで教員や児童生徒の『味方』になることを目指している。</p>
第428号	<p>児童生徒のインターネットゲーム障害の予防や早期発見のための研修及び教材の開発（最終報告）</p> <p style="text-align: right;">【指導相談担当】</p> <p>インターネットは依存性が強く、依存は児童生徒の健康において大きな問題となっている。インターネットゲームに焦点化すれば、その内容や利用方法等が幅広いために児童生徒にとっては魅力的であり、依存しやすいことが考えられる。今後、インターネットゲーム障害を有する児童生徒が増加することや、課金等のトラブルに児童生徒が巻き込まれたりすることが予想される中、その対策は喫緊の課題である。</p> <p>本調査研究から得られた調査内容をもとに、インターネットゲーム障害の予防や早期発見のためのeラーニングシステムを用いた教員対象の研修プログラムの研究開発を行い、教員の指導力を高めることを目指す。</p>
第429号	<p>特別支援学校生徒に対する農業分野への就労支援に関する調査研究（最終報告）</p> <p style="text-align: right;">【農業教育・環境教育推進担当】</p> <p>障害者の農業分野での活躍を通じて農業の発展や社会参画を実現する「農福連携」の取組が各地で盛んになっている。本研究では、特別支援学校で行われている作業学習（農業分野）に対して、就労支援の視点を踏まえたプログラムを作成して活用する。学習内容の充実や生徒の就労意識向上を図り、また農業関連企業・法人との連携を促すことで、農福連携に貢献する。</p>
第430号	<p>「校務効率化」を実現する校内組織マネジメントの向上（中間報告）</p> <p style="text-align: right;">【企画調整担当】</p> <p>学校における働き方改革基本方針に示されている「時間外在校時間月40時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%に」という目標達成に向け、校務効率化を図り教職員の負担軽減を目指すことを目的とする。</p>

※ 『研究報告書』はホームページ <https://www.center.spec.ed.jp/cyousakenkyu> からダウンロードできます。

県立総合教育センターのホームページでは、
授業サポート、教員研修、教材教具 など、
さまざまな教育情報を提供しています。

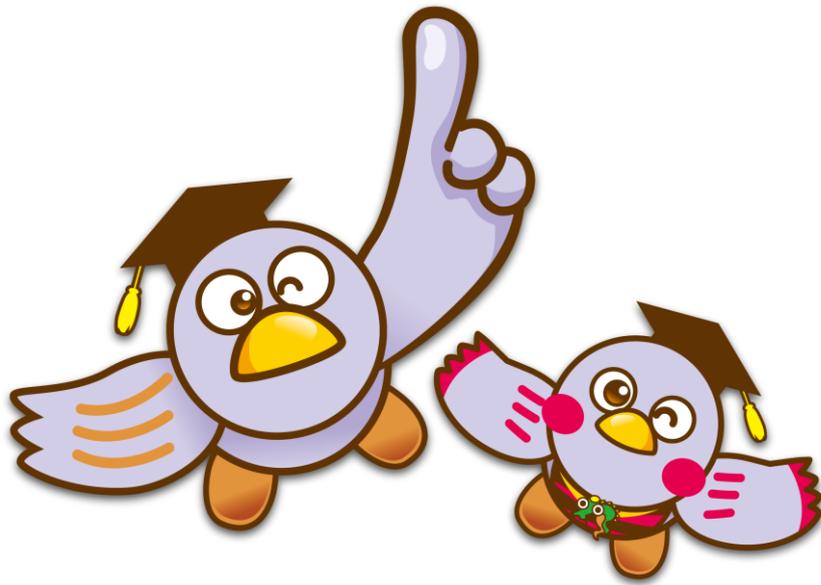
<https://www.center.spec.ed.jp/>



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

令和5年度 研修案内

令和5年4月5日 発行
埼玉県立総合教育センター



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」